

# 外国につながる 生徒への指導

## ハンドブック

東京都教育委員会



## はじめに

平成2年に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、翌3年に施行されて以来、日本に暮らす在留外国人の状況は大きく変化し、その数は急速に増えています。東京都では、外国人人口は令和4年4月現在で51.5万人となっており、平成25年4月と比べ、1.3倍増となっています。都立高等学校等においても、日本語指導が必要な生徒数は、この10年間で約2.2倍となっており、新たな在留資格の創設や外国企業の積極的な誘致等により、今後も、増加傾向が見込まれています。

さて、日本語指導が必要な高校生は、文部科学省の調査によると、高校生全体に比して中途退学率や卒業後の非正規雇用率が高く、また、大学等への進学率が低いという状況が明らかになっています。日本語指導においては、生徒の日本語能力の状態や過去の学習経験等が様々であるため、学校において目標・内容をあらかじめ設定する学校設定教科・科目による指導だけでは、全ての生徒に十分な支援を行うことが難しい現状にあります。

令和元年6月に成立した「日本語教育の推進に関する法律」では、外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会が最大限に確保されることを求めています。令和4年3月には、学校教育法施行規則が改正され、令和5年4月から施行されることにより、高等学校等における生徒の日本語の能力に応じた「特別の教育課程」による指導が可能となりました。

東京都教育委員会では、都立高等学校等における日本語指導が必要な生徒に対する「特別の教育課程」や、日本語指導を支援する外部人材の活用に関する制度を整備してきました。これまで各学校において、学校設定教科・科目や放課後の指導など、支援を必要とする生徒に対する様々な取組を実施しており、本ハンドブックは、「外国につながる生徒」への指導に当たっての考え方や取組を有機的につなげるものと考えています。

今後、各学校において、本ハンドブックを活用し、「外国につながる生徒」に対する理解を深めるとともに、創意工夫を凝らした教育活動を展開していくことを期待しています。

令和5年3月

東京都教育委員会





# 目次

はじめに

## ■外国につながる生徒への指導について

I	外国につながる生徒	7
II	日本語指導の確実な実施	10
III	学校生活において配慮すべき事項	20
IV	進路指導	24
V	在留資格・国籍	26
VI	多文化共生の推進	31
VII	研修	33

## ■日本語指導について

I	日本語指導の実際	37
II	教室環境整備	42
III	組織的な指導	46
IV	日本語指導の方法	52
V	「やさしい日本語」による各教科の指導	64
VI	アセスメント	70

## ■参考資料

I	日本語指導が必要な生徒の高校入学	81
II	手引き・指針等	85
III	教材等	86
IV	関係機関等	89
V	奨学金等	91
VI	日本語実力テスト	93



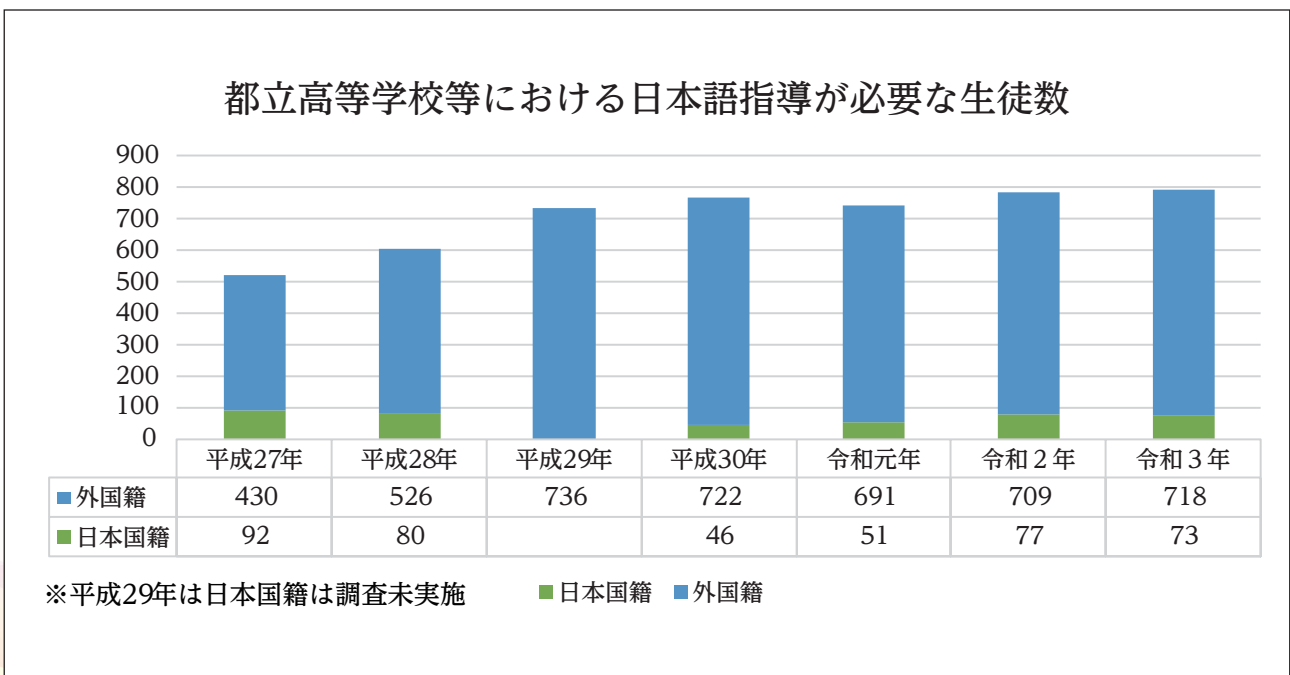
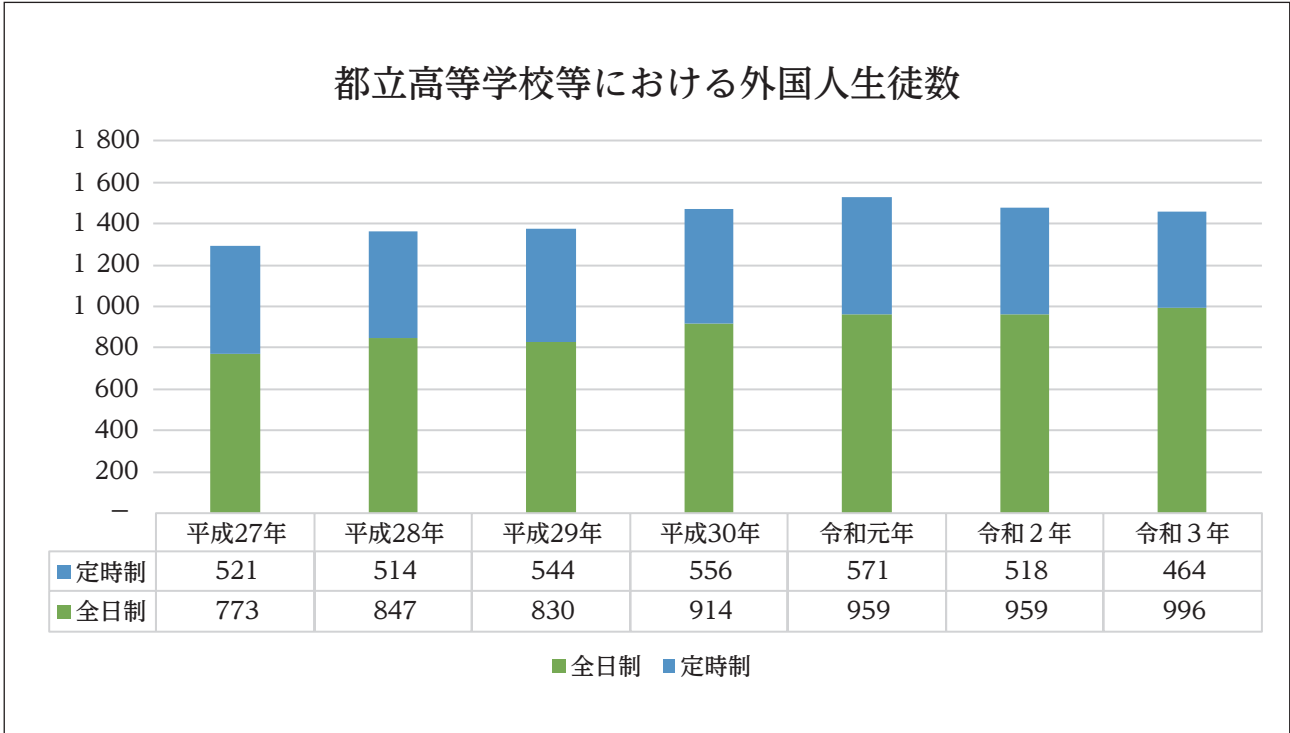
# 外国につながる生徒への 指導について



# I 外国につながる生徒

## 1 現状

東京都では令和5年1月には外国人人口が58万人を超え、多くの外国人又は外国につながる人々と日本人が共に暮らす国際都市となっています。こうした変化に伴い、令和3年度の調査では都立高校においても1,460人の外国籍の生徒が在籍し、日本語指導が必要な外国籍生徒は718人、日本語指導が必要な日本国籍生徒は73人となっています。





## 2 外国人生徒と外国につながる生徒、日本語指導が必要な生徒

本ハンドブックでは主に、「外国人生徒」、「外国につながる生徒」、「日本語指導が必要な生徒」の三つの言葉を用いて対象となる生徒を表現しています。「外国人生徒」は外国籍の生徒、「外国につながる生徒」は、外国人生徒、及び日本国籍ではあるが親や自身のルーツや経歴の一部が外国にある生徒、「日本語指導が必要な生徒」は、「外国につながる生徒」のうち「日本語で日常会話が十分にできない生徒」、及び「日常会話ができていても学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じている生徒」を指します。

## 3 日本語指導が必要な生徒への指導

### (1) 学習指導要領

高校に入学後、学校生活での日常会話ができず、あるいは授業等に参加できずに取り残されることのないよう、日本語指導が必要な生徒に対する支援が求められています。

高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示 第1章総則第5款2(2)イ）では、「日本語の習得に困難のある生徒については、個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする」とし、高等学校学習指導要領解説総則編（平成30年7月文部科学省）では、「生徒が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるよう、一人一人の日本語の能力を的確に把握しつつ各教科等や日本語の指導の目標を明確に示し、きめ細かな指導を行うことが大切である」としています。

また、日本語支援の必要な場面は、一部の教科・科目にとどまりません。総合的な探究の時間や、ホームルーム活動・学校行事等の特別活動において、更に生活指導や進路指導の場面など学校の教育活動全体を通して、生徒の実態に応じた指導内容・方法の工夫を組織的・計画的に行う必要があります。

### (2) 個別の状況把握ときめ細かな指導

日本語指導が必要な生徒の状況は多様です。出身が日本以外の国や地域である外国人生徒をはじめ、保護者が外国出身で生徒は日本生まれ、海外の学校から日本の高校に直接入学した生徒、漢字圏か非漢字圏か、来日の時期、日本語学習の経験の有無など、日本語指導の必要な状況は、生徒一人一人で異なります。生徒一人一人の日本語の能力を的確に把握し、日本語指導の目標を明確に示し、きめ細かな指導を行うことが大切です。

## 4 多様性の尊重

### (1) 生徒の背景理解

日本語指導が必要な生徒など、外国につながる生徒とその保護者は、多様な言語的・文化的背景があります。学校は、外国につながる生徒の言語的・文化的背景や来日した状況等を組織的に把握する体制を整備することが大切です。

国籍や社会背景なども様々であり、また、母国の政治的・社会的背景や親の職業的事情等によって母国を離れることを余儀なくされた生徒たちも考えられます。在留資格によって日本での生活に様々な制約等がある場合もあり、学校がこうした生徒の背景を理解し、校内での情報共有や家庭との連携を図ることで、一人一人の生徒の学校生活の充実や進路実現につなげることが大切です。

### (2) 不登校・中途退学の未然防止

日本語指導が必要な高校生等の中途退学率の高さも指摘されています。慣れない学校生活や異なる文化を背景に、人間関係構築の困難さに直面し、孤立したり不適応に陥ったりすることも考えられます。また、外国人であるという理由で、いじめや差別・偏見などの被害にあわないよう、人権教育や多文化共生教育に取り組むことも大切です。

生徒を取り巻く人間関係が好ましい状態となるよう、授業だけでなく総合的な探究の時間や、ホームルーム活動・学校行事等の特別活動など、学校教育活動全体を通じた支援や配慮が求められます。

### (3) 生徒の自己実現に向けた指導

外国につながる生徒や保護者は、固有の母語や母文化をもっています。また、異文化での生活という貴重な経験を有しています。その経験を踏まえたものの見方や考え方、コミュニケーション能力などを学習活動の中で生かすことができるように配慮することが大切です。他の生徒も、外国につながる生徒と共に学ぶことを通して、互いの長所や特性を認め、広い視野をもつなど、多様性を尊重する態度を育み、これからの国際社会、多文化共生社会に生きる人間としての能力や態度を身に付けることにつながります。

## II 日本語指導の確実な実施

### 1 基本的な考え方

東京都の公立学校には、多数の在日外国人幼児・児童・生徒が在籍しています。外国人児童・生徒には、日本の義務教育への就学義務はありませんが、公立の義務教育諸学校への就学を希望する場合には、国際人権規約等を踏まえ、日本人児童・生徒と同様に無償で受け入れることとなっています。また、中等教育についても全ての外国人生徒に教育の機会を保障することとなっています。平成30年10月に成立した「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の趣旨を踏まえ、在日外国人幼児・児童・生徒に関わる教育指導について一層の充実と徹底に努める必要があります。

東京都教育委員会では、例年1月に、「公立学校に在籍する在日外国人幼児・児童・生徒に関わる教育指導について(通知)」を発出し、日本語指導について、次のような方針を示しています。

#### 2 在日外国人幼児・児童・生徒の日常の指導上の留意点

##### (2) 学習指導において

- ② 日本語指導が必要な外国人幼児・児童・生徒に対し、日本語指導を一層充実させ、日本の生活習慣・文化等を正しく理解する学習を通して、学校生活や社会生活に適応するために必要な資質・能力を育成できるように留意する。

(令和5年1月16日付4教指企第1434号「公立学校に在学する在日外国人幼児・児童・生徒に係る教育指導について(通知)」)

### 2 入学時の確認

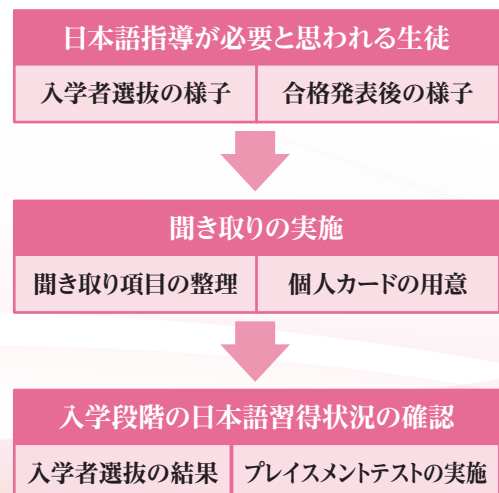
#### (1) 入学者選抜における確認

日本語指導が必要な生徒であるか否かを、氏名や見た目では判断することはできません。丁寧な聞き取りやプレイスメントテスト等複数の情報を基に様々な角度から日本語指導が必要な生徒であるかを判断していく必要があります。

まずは、入学者選抜業務を通じて、以下の点を確認するなど、受検者が、日本語指導が必要な生徒となりうるかを判断します。

- ・ 出願書類の本人または保護者氏名
- ・ 特別措置申請の状況  
(「ルビ付きの検査問題申請」・「辞書持ち込み検査時間延長措置申請」等)
- ・ 調査書の記載内容及び調査書が提出できない場合の「理由書」の記述
- ・ 日本語学級又は夜間学級を設置する中学校からの出願状況
- ・ 学力検査や面接等における会話や口頭での指示の理解状況
- ・ 掲示の意味に関する理解状況 等

#### 判断するに当たって



## (2) 合格発表後における確認

合格発表後、合格者が、日本語指導が必要な生徒であるかを判断するための材料として以下の点を確認します。

- ・「入学確約書」の各項目の意味を理解し、日本語で記載することができているか
- ・「新入生説明会」において入学前の説明を聞く中で、その内容を理解することができているか
- ・必要書類の記述の際に、日本語で文字を書くことができているか 等

## (3) 入学前後の支援と見守り

日本語指導が必要と思われる生徒がいる場合、学校生活を円滑に始められるよう入学手続終了から入学式までの期間に、必要最低限の情報や手続等に的を絞り、母語支援者を通して簡潔に説明をする機会を設けます。特に、入学後1、2週間はオリエンテーションや健康診断等で不規則な時間割である場合が多いため、事前に説明しておくことと見通しをもって学校生活を送ることができます。新入生に日本語指導が必要な生徒が一定数いる場合は、母語支援者を交えた新入生説明会を学校全体として別に実施する、という対応も考えられます。

また、日本語指導を必要とする生徒が不安や問題を抱えていないか、丁寧に声掛けをしながら継続的に見守っていくことが大切です。

### 学校生活開始前に説明が必要な事例

#### ○教務関係

- ・学校の時程、4月の月間予定
- ・欠席・遅刻、早退の連絡方法、オンラインを活用した特例の授業、出席停止・忌引き等の扱い
- ・単位の修得(出席と提出物の重要性等)、進級規定等
- ・日本語指導(「特別の教育課程」による個別指導、「取り出し」授業、「入り込み」指導等)
- ・教科書、教材の購入(教科書やタブレット端末等の購入時期や方法)

#### ○生活関係

- ・校則(服装・頭髪・アクセサリ等について、禁止されている行為(パチンコ・飲酒・喫煙・暴力・カンニング 等))
- ・登下校の方法(自転車登校の届け出等)

#### ○その他

- ・在留カード \* 16歳以上の在留カード常時携帯義務 等

## (4) チェックリストの活用

日本語指導を行う場合、それぞれの生徒の適応状況や学習への姿勢・態度など、生活や学習の状況を把握し、個々に適した指導を行うことが大切です。

日本語指導が必要な生徒の現状と背景は多様であり、指導に向けて丁寧な聞き取りが必要です。聞き取りに当たっては、あらかじめ「チェックリスト」や「個人カード」を作成して準備しておく、情報が整理できて有効です。その具体的な項目例を次ページに挙げます。

区分	項番	内容	参考にする資料	備考
入学手続時	1	名前	住民基本台帳、 在留カード、パスポート	入学後使用する名前について確認
	2	宗教		学校生活で配慮すべき事項について確認
	3	健康保険の有無		健康調査票への記載
「個人カード」等記載時	1	日本語能力	受検結果 外部検定試験	入学後の「プレイスメントテスト」の活用
	2	名前(本名・通称名) よみがな	住民基本台帳、 在留カード、パスポート	校内使用の名前も確認
	3	現住所		
	4	緊急連絡先		保護者携帯、勤務先等
	5	家族構成		ヤングケアラーとなっている場合もある
	6	趣味		
	7	将来の進路希望		
	8	病歴・アレルギー		
	9	来日年月日	パスポート、在留カード	
	10	家庭内使用言語		
	11	在留資格(国籍)	在留カード	就労制限の有無 有効期限など
	12	滞在期間・予定		
	13	来日後の学習履歴	出身中学の指導要録、 調査書等	
	14	日本語学習歴		場所、期間、頻度、内容 4技能にも注目
	15	生育状況・出身国 での学習経験		
	16	学校から連絡する 際の留意点		保護者の言語など
	17	文化・宗教上の配 慮事項		礼拝、食事など
	18	日本語以外に支援 が必要な事柄		

特に丁寧な説明が必要な項目

区分	項番	内容	参考にする資料	備考
入学手続時	1	選択科目 (内容・順序性・ 履修条件)	学習の手引き 生徒ハンドブック 等	
	2	奨学金		就学支援金 給付型奨学金など

## 3 支援体制の構築

### (1) 支援組織の設置

日本語指導が必要な生徒の受入れと支援は、担当者やホームルーム担任が個で対応するのではなく、学校が組織として取り組む必要があります。校内に関係教職員等で構成される委員会（『日本語指導が必要な生徒支援委員会』等）を設置したり、多文化共生教育や日本語指導をコーディネートする担当を、校務分掌に位置付けたりすることが考えられます。

当初は、特に定期的な情報交換を行うことが大切であり、議題に応じてメンバー以外の関係者にも、聞き取りや委員会への出席を求めるなど、柔軟に対応することも必要です。

#### 支援チームの構成メンバー例

管理職、日本語指導が必要な生徒の受入れ・支援を担当する分掌の主任と担当者、学年主任、ホームルーム担任、教科担当教員、日本語指導担当教員、多文化共生教育担当者、日本語指導コーディネーター 等

#### 支援委員会の協議内容例

- 「特別の教育課程」による個別指導や「取り出し」授業、「入り込み」指導等の必要性の見極め
- 教科指導（定期考査等を含む）における支援の工夫
- 文化的な背景への配慮
- 学校生活への適応
- 多文化共生教育の推進
- 保護者への対応
- 校内の業務分担

### (2) ホームルーム編成

ホームルーム編成をするとき、日本語指導が必要な生徒を1クラスにまとめることで、時間割編成上、個別学習指導がしやすくなる場合があります。一方で、母語によるコミュニケーションが増え日本語の学習に支障が出る可能性もあるため、慎重に検討する必要があります。

### (3) 関係機関との連携

外国につながる生徒の学習や生活面でのきめ細かな支援及び将来の自立に向けた支援を行うていくためには、東京都教育委員会、先進的な取組を行っている学校など関係機関との連携を計画的・継続的に進めていく必要があります。

#### □東京都教育委員会等からの支援

- ・東京都教育庁グローバル人材育成部（「特別の教育課程」編成・実施、多文化共生スクールサポートセンター事業 等）
- ・東京都教育庁地域教育支援部（都立学校「自立支援チーム」派遣事業）
- ・東京都教育相談センター（外国人児童・生徒のための教育相談窓口）
- ・公益財団法人東京学校支援機構（外部人材の紹介）

#### □学校間の連携

- ・海外帰国生徒対象入学者選抜実施校
- ・在京外国人生徒対象入学者選抜実施校
- ・引揚生徒対象入学者選抜実施校
- ・日本語指導が必要な児童・生徒の受入がある学校  
（先進的な指導方法の共有、支援や保護者との信頼関係の築き方についての情報交換、実践共有）
- ・中学校、大学、日本語教育機関 等

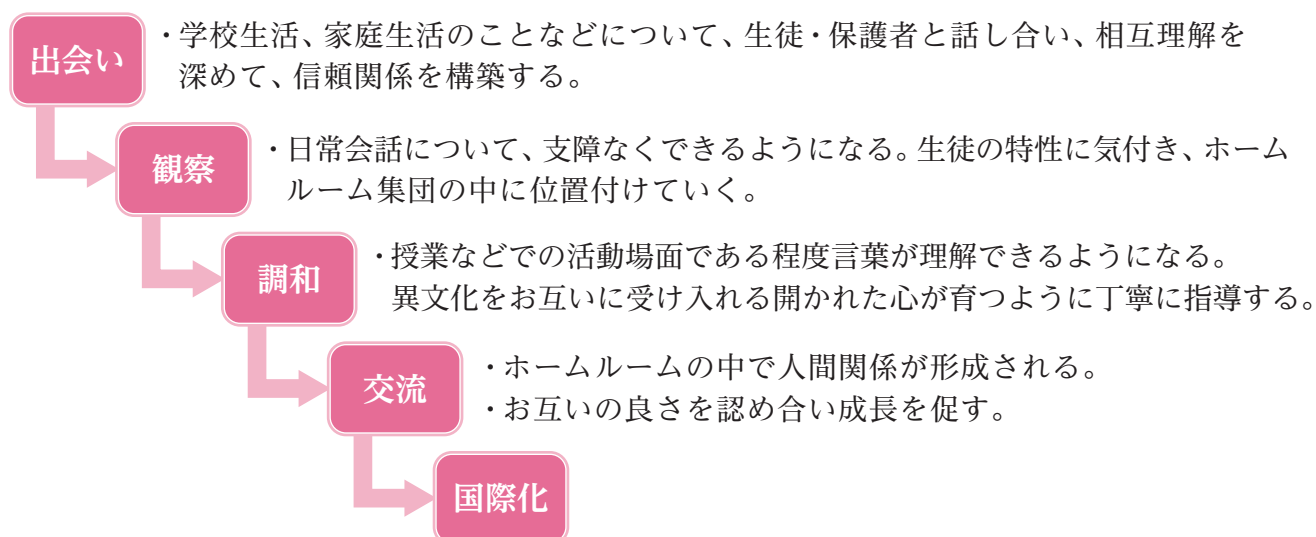
#### □地域との関係づくり

- ・多文化共生事業に関わるNPO法人（多文化共生スクールサポートセンター事業、地域日本語教育コーディネーター・日本語指導外部人材・母語支援員等の派遣）
- ・国際交流協会等の支援団体との連携、協力、情報交換
- ・PTAや地域自治会などの地域協力者との連携

## 4 生活・学習環境づくり

### (1) ホームルームにおける受入れのための環境整備

「国籍に関わりなく全ての生徒を大切にする」、「個に応じた指導」という視点で、日本語指導が必要な生徒の受入れの全体の流れを理解し、その段階に合ったきめ細かな指導を行う必要があります。



#### ホームルーム等における配慮

- ・同じ母語の生徒同士を近くの座席に配置する。
- ・担任等が配慮しやすいように席は比較的前の方にし、声掛けを多めにする。
- ・ロッカー、靴箱、教室名等は本人が分かる表記にする。
- ・教室内に母語の掲示をする。
- ・「やさしい日本語」を用いる。

### (2) 学校への適応、「居場所」の確保

日本語指導が必要な生徒は、学校生活がストレスの原因となることがあります。まず、日本の学校に適応するための「居場所」が確保されることが重要です。ホームルームだけでなく、個別指導を行うための「日本語教室」など、自分を受け入れて安心させてくれる人がいる場所があることで、集中して学習に取り組むことができます。

#### 学校を自分の居場所として感じさせるための工夫の例

- ・入学後速やかに校内を案内するなど、教室やトイレ、職員室、保健室等、今後利用することになる学校の施設の場所や使い方等を理解できるように配慮する。
- ・教室や特別教室等校内の各施設の名称を英語あるいは生徒の母語と日本語で表記する。
- ・口頭による説明だけでなく、生徒自身が実際の学校生活の中で徐々に学んでいくことができるよう、活動を促したり、適切なタイミングで助言したりする。



### (3) 日本語指導を行う教室の環境整備

日本語指導を行う際に、特別教室や教科準備室、教材室、生徒相談室等を使用することがあります。生徒が落ち着いて、安心して学ぶことができるよう環境を整備していくことが重要です。

指導をする際に、必要な物品を整備したり、安心感をもたせるような物を展示したり、日々の学習に関わる掲示を工夫したりすることで学習効果も高まります。

#### 日本語指導を行う教室にあるとよいもの

- ・ホワイトボード
- ・時計
- ・時程表
- ・作品などの掲示物を貼れるスペース
- ・多読用図書の書棚
- ・ファイルボックス(教材等整理用)
- ・プロジェクター
- ・タブレットパソコン 等

#### 日本語指導を行う教室の例



### (4) 教材・教具の整備

生徒の日本語の習熟度は様々であり、個々の指導目標や学習内容に応じて教材・教具の選定を行う必要があります。事前に入学が分かっている場合は、教科書販売等の機会に購入してもらうことも可能ですが、学校図書館で日本語指導に使用する図書を購入し、あらかじめ整備しておくことも重要です。

#### 教材・教具としてそろえておくとよいもの

- ・ひらがな表、カタカナ表、漢字表
- ・各種カード
- ・各教科の教科書
- ・市販の日本語教材・教具
- ・多読用の図書
- ・生徒の母語で書かれた本
- ・文学作品の漫画本
- ・文学作品の英語の本
- ・生徒の母国に関する本 等

## 5 教育課程の編成と指導体制

### (1) 学習指導要領と日本語指導

高等学校学習指導要領(第1章総則第5款2(2)イ)には、「日本語指導」について示されています。その趣旨を踏まえ、特別な配慮を必要とする生徒への日本語指導は、個々の生徒の実態に応じて、指導内容や方法の工夫を組織的かつ計画的に行います。

#### 高等学校学習指導要領(平成30年文部科学省告示)

##### 第1章 総則

##### 第5款 生徒の発達の支援

##### 2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

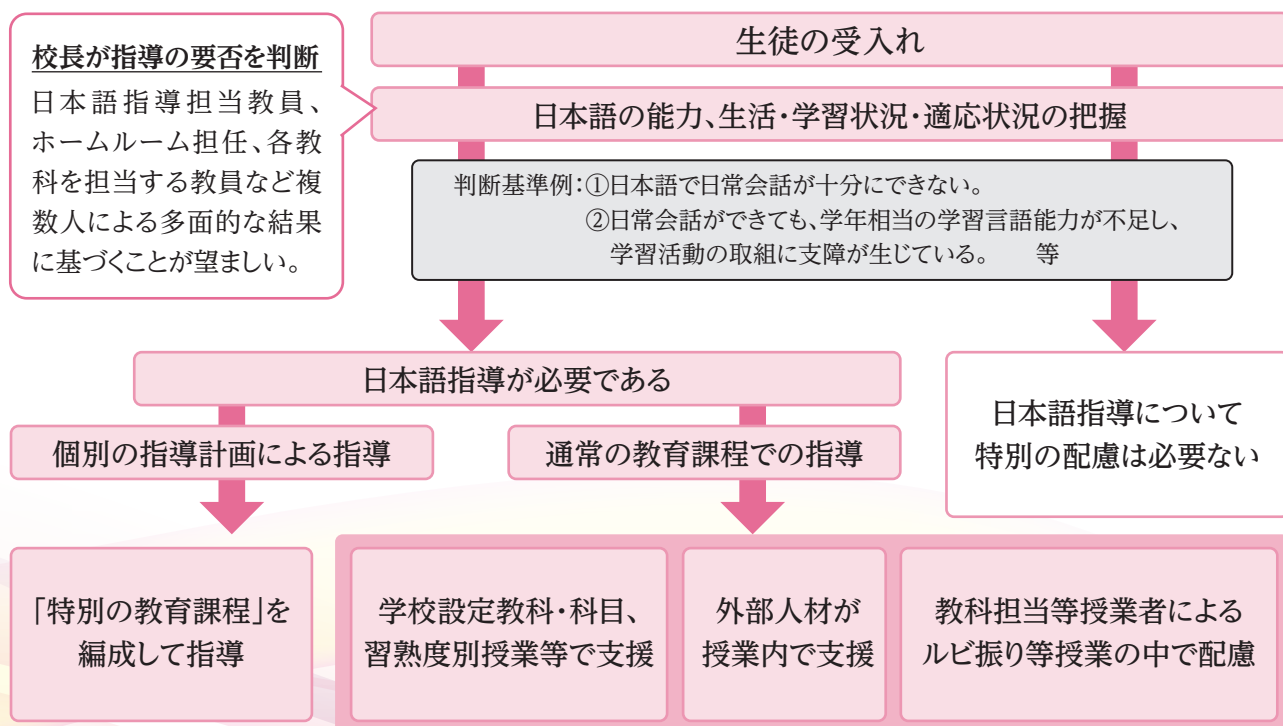
(2) 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導

イ 日本語の習得に困難のある生徒については、個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

### (2) 「日本語指導が必要な生徒」に対する指導

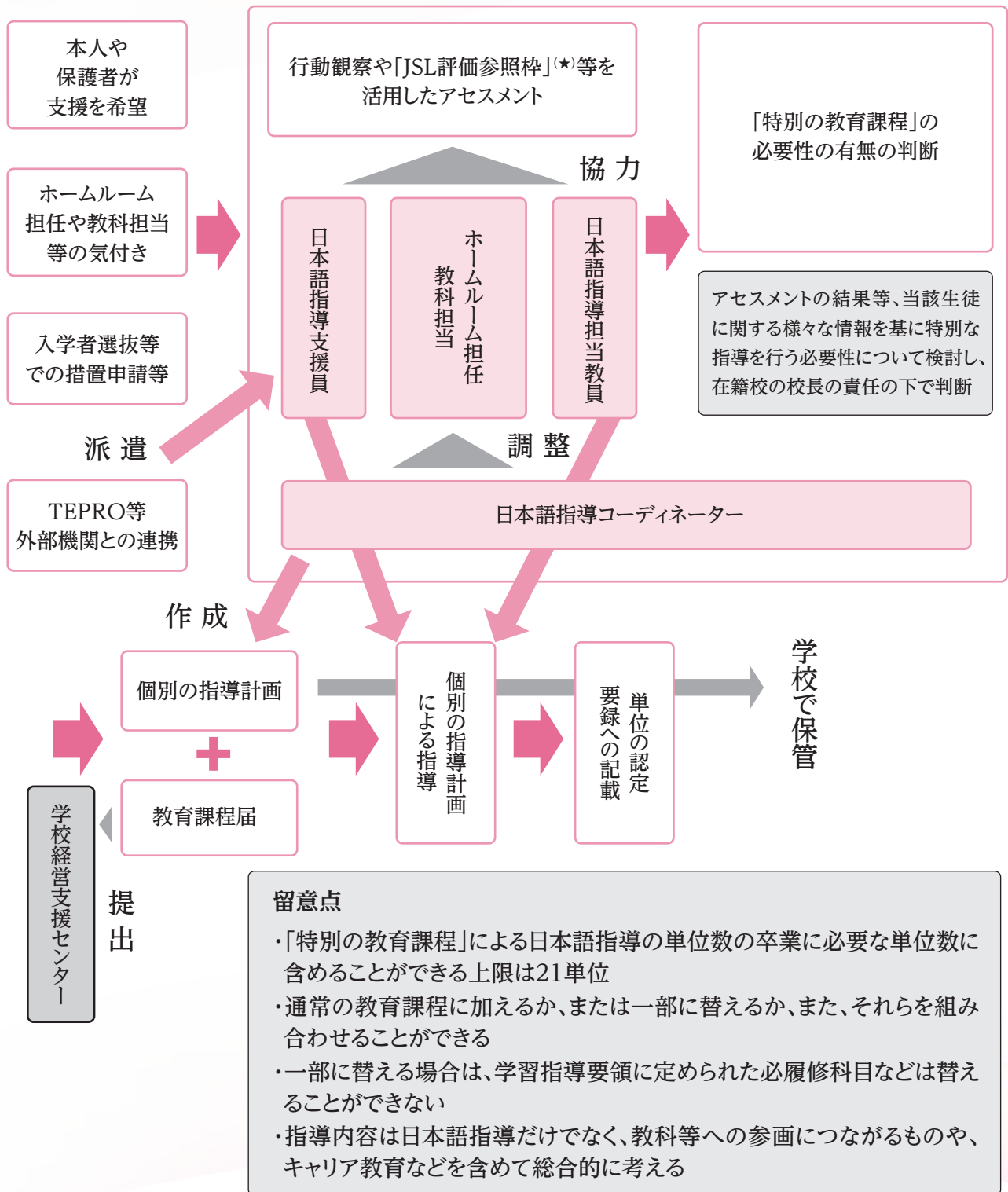
「日本語指導が必要な生徒」に対する指導方法は様々であり、各学校において、適切に日本語指導を行うことが重要です。日本語指導を行うか否かの判断は、教育課程の編成・実施・管理の権限を有する校長の責任の下で行います。

校長が指導の要否を判断するに当たっては、日本語指導担当教員、ホームルーム担任、各教科を担当する教員など複数人により、生徒の実態、日本語の能力、学校生活への適応状況等の多面的な観点から把握した情報や測定した結果に基づき、適切に判断することが求められます。



### (3) 「特別の教育課程」を編成した指導

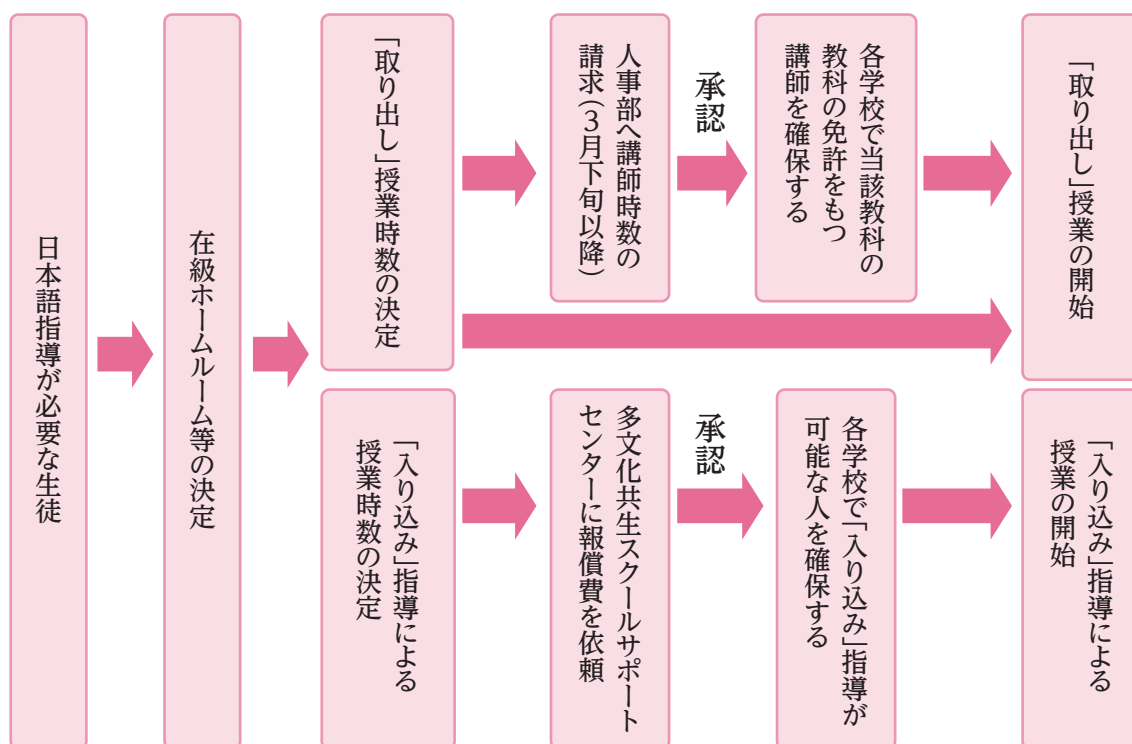
生徒の日本語の能力に応じて、個別の指導計画を作成して指導を行い、日本語の能力に応じた特別の指導を履修させ、その成果が個別に設定された指導目標からみて満足できると認められる場合に、当該学校の単位を修得したことを認定します。その流れと留意点は以下のとおりです。



★「JSL 評価参照枠」とは「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」において示されている評価参照枠のこと

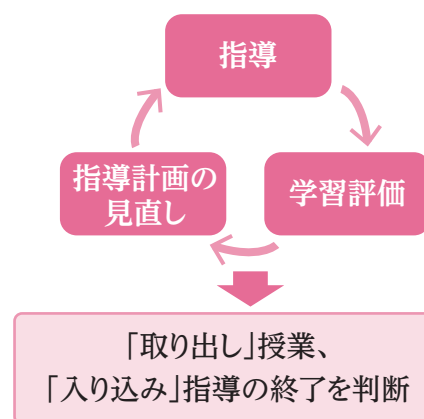
#### (4) 「習熟度別（取り出し）」授業、「入り込み」指導

生徒の日本語の能力を基に、通常の教育課程での学習を見通した指導計画を作成し、各教科・科目の「習熟度別（取り出し）」授業（以下「『取り出し』授業」という。）の時間、各教科・科目で外部人材が同席しながら行う指導（以下「『入り込み』指導」という。）の時間を決定します。その際、当該生徒の時間割に合わせて、「取り出し」授業による指導時間、「入り込み」指導の時間を決定します。その流れと留意点は以下のとおりです。



#### 留意点

- ・「取り出し」授業は専任の教員が行うことも可能である。
- ・「取り出し」授業、「入り込み」指導について学校が明確なビジョンをもつことが重要である。
- ・該当生徒が多数いる場合、各学校の実情に応じて、「日本語指導」に関する学校設定教科・科目を設置したり、放課後等に日本語や各教科の補習等を実施したりすることも考えられる。
- ・各指導形態の要否については、定期的に検討することが望ましい。



#### (5) 授業中での配慮の例

- ・黒板の文字にふりがなをつける。
- ・単語の切れ目に斜線をひく。
- ・具体物を示して、「やさしい日本語」で説明を加える。
- ・少人数の中で、個別に配慮して指導する。
- ・ICT機器を活用した授業を行い、視覚化する。 等

# III 学校生活において配慮すべき事項

## 1 生徒の文化的多様性への配慮

文化や習慣は国や地域によって様々です。日本での学校生活の経験が乏しい生徒にとっては、活動の意義が分からないと、学習や学校生活に意欲をもてず、日本の学校生活への適応が難しくなってしまうこともあります。

また、宗教上の理由で参加できない活動があるということも考えられるため、生徒及び保護者と相談しながら可能な活動を検討するなどの配慮が必要です。

## 2 配慮を要する場面例

### (1) 各教科等

#### ア 家庭科

##### ○調理実習

特定の食材を食べることを忌避するだけでなく、その食材に触れることも避けなければならない場合があります。さらに、その食材を調理する空間にいることを避けるため、調理室で見学することもできない場合があります。

##### ○被服実習

学習していない場合があります、配慮が必要なことがあります。

#### イ 体育

肌を見せることを禁止したり、忌避したりする場合があります。やむを得ず見学やレポート課題等の対応をする場合には、その意義を理解させることも必要です。

水泳の経験がない場合も多く、水着の購入等の準備段階から授業中に至るまで、体育科教員と連携するなど配慮が必要です。

#### ウ 芸術科目

楽器の演奏や歌唱が禁じられている場合があります(音楽)。

偶像崇拝が禁じられていることから、絵を描くことや粘土の制作ができない場合があります(美術)。

### (2) 特別活動における配慮

#### ア ホームルーム活動

##### ○清掃活動

清掃を教育活動として行う国や地域はあまりありません。生徒が自分たちの教室や学校を清掃する意義を説明する必要があります。

##### ○日直・学級日誌

日直の仕事について丁寧に説明したり、一緒に行ったりするなどの配慮が必要です。学級日誌を書くことを日本語指導の一貫として行うことも考えられますが、書き方の説明をしたり、一緒に書いたりするなどの配慮が必要です。

## イ 生徒会活動

生徒会組織や委員会、係の役割について、年度当初に説明する必要があります。委員会や係について理解し、クラスや学校での役割を果たすことで、クラスの一員として居場所をもてるようにすることが大切です。

## ウ 学校行事

### ○儀式的行事

各式典の意義や所作、服装等について、事前に丁寧に説明します。

### ○文化祭・体育祭等

文化祭、体育祭の実施方法・内容、参加団体等は、学校ごとに特色があり、事前の説明や準備段階での声掛けなど丁寧に指導します。競技スポーツのルールもなじみがない場合があることに配慮します。

### ○遠足・校外学習・修学旅行等

食事や見学施設等配慮が必要な場合があるため、事前に保護者を含め相談します。食事について、アレルギーの他に、宗教上、文化の違い等の理由で食べられないものがあることや、入れない場所(寺社等)があることに注意する必要があります。

### ○宿泊を伴う学校行事

部屋割り、食事、入浴等、様々な場面で、宗教的・文化的配慮を求められる場合があるため、事前に保護者を含めた確認が必要です。特に、海外に行く場合、外国籍生徒は、渡航先国の査証(ビザ)や、日本へ戻る際の再入国許可の取得等について、日本国籍の生徒とは異なる対応が必要となります。

## エ 安全教育

### ○避難訓練・防災教育

日本は自然災害が多く、地震や火災、洪水等、災害の種類に応じた避難行動、学校や居住地域において特に警戒すべき災害及び避難行動を身に付けることの大切さを理解させます。「安全安心攻略ブック」(東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部)は多言語版があり、日本語指導が必要な生徒への安全教育に活用できます。

### ○臨時休校等への対応

台風など、臨時休校となる場合の対応の仕方について事前に丁寧に説明します。情報入手の方法について具体的なアプリケーション等を紹介し、一緒に使い方を確認することなども考えられます。

### 3 生活指導における配慮

#### (1) 身だしなみ指導

身だしなみに対する価値観は、宗教や文化によって異なります。指導を行う場合には、生徒及び保護者に趣旨を丁寧に説明し、理解を得てから行うことが大切です。

##### 宗教や文化上の配慮が必要な例

- ・ピアスやペンダント（宗教上の理由による）
- ・男性の髭（成人は髭を生やすという文化による）
- ・服装指導（宗教上、肌を隠さなくてはいけない場合）
- ・頭髪指導（頭部に他人が触ることを禁忌または忌避する文化による）

#### (2) 特別指導

外国につながる生徒をはじめ、特別の配慮を要する生徒に対して、いわゆる特別指導を一律に行うことは適当とは言えません。生徒一人一人に寄り添いながら、行動を振り返らせ、円滑な社会生活を営む上で必要な行動変容につながる指導を個別に計画します。また、指導を行うに当たり、通訳を依頼するなど、生徒・保護者に丁寧に説明する必要があります。

## 4 学校生活全般における配慮

### (1) 座席

女子生徒と男子生徒が隣り合って座ることができない宗教や文化もあります。行事等における座席の工夫も必要です。

### (2) 健康診断・保健室対応等

異性間の身体接触が禁じられていたり、忌避されていたりする宗教や文化があるため、校医や養護教諭の性別に応じた対応について家庭と事前に確認する必要があります。また、緊急搬送時に救急隊員の性別は選べないことや、学校の健康診断が受診できない場合には生徒自身で医療機関を受診する必要があることなども事前に説明しておきます。

### (3) 食事

定時制課程等における給食、修学旅行や校外学習などにおける食事、調理実習、文化祭など食事の場面がある教育活動を行う際には十分な配慮が必要です。その際、食品そのものだけでなく、その食べ物が触れた食器や調理器具についても忌避することがあります。

### (4) 家庭状況を特に配慮すべき生徒

性別に対する社会的・宗教的意味は多様です。特に、女性に対して極端な価値観を有する宗教的・文化的背景をもつ家庭の生徒には配慮が必要です。

また、幼い弟妹などの家族の世話をすることが当然とされている文化もあるため、「ヤングケアラー」となっていることもあります。いずれの場合も、日常の様子を丁寧に観察し、支援が必要な場合は、ユースソーシャルワーカー等と情報共有をしながら関係機関と連携し、支援を行います。



## IV 進路指導

### 1 将来展望のモチにくさの背景

#### (1) 資質・能力

日本語の能力に課題があったり、年齢相当の学力が不足していたりする場合があります。

#### (2) 情報

提供する学校も収集する生徒自身も、個々の環境や将来に合った情報を入手する具体的な方法を知る必要があります。

#### (3) 経済

保護者の経済力が生徒本人の進路実現にとって十分ではない場合があります。社会的支援に関する具体的な情報を入手する必要があります。

### 2 解決に向けた取組

#### (1) 資質・能力

##### ア 日本語指導

学校設定科目での指導や課外の指導などに加え、「特別の教育課程」を編成するなどして日本語指導を行います。「特別の教育課程」においては、日本語の能力を高めるのみならずキャリア教育などを含めた指導を行い、将来の見通しをもたせる支援を行います。

##### イ 学習指導

年齢相当の学力が不足している場合、習熟度別授業などで支援を行ったり放課後等に補習を行ったりするなどの支援が考えられます。その際「やさしい日本語」を使用するなどの工夫が必要です。

また、「特別の教育課程」において、各教科等の学習に主体的に参画できるようにすることを目的とした指導を行うことが考えられます。

#### (2) 情報

##### ア 校内のガイダンス機能

外国につながる生徒・保護者の場合、学校で生徒に対して行われるガイダンスだけでは、十分に理解できなかったり情報が足りなかったりすることがあります。必要に応じて、個別の面談やガイダンスを実施する必要があります。

##### イ 関係機関等との連携

教員による説明が難しい場合は、外部の支援団体や専門家に相談・依頼することも考えられます。外部で実施されるガイダンスや個別相談会などがあれば情報を周知し、必要に応じて引率することも考えられます。東京都では、「外国につながる高校生のための進路ガイダンス」が実施されています。

### (3) 経済

#### ア ライフプラン指導

在学期間だけでなく、卒業後の進路を含め、自身のライフプランを立てられるよう指導を行います。例えば、家庭科の授業などと連携することなどが考えられます。

#### イ 社会的支援の情報

進学に際しては、独立行政法人日本学生支援機構などだけでなく、母国の奨学金の情報を収集して提供します。都や市区町村の国際関係部署と連携した公的支援などに関する手続などを具体的に指導することも考えられます。

# V 在留資格・国籍

## 1 在留資格

在留資格は、外国人が日本国に入国し滞在できる資格のことです。出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」という。)で、入国・在留できる身分や地位、従事することができる活動等が定められています。一定の活動に基づくものと、地位・身分に基づくものに大別され、どの在留資格を持っているかによって、更新の有無や時期、アルバイトなどの就労の可否、日本への出入国手続などが異なります。

学校生活においては、進路活動、定時制課程における就労指導、海外修学旅行での渡航手続きや再入国許可申請など、様々な場面で必要となる個人情報です。本人及び保護者に、その重要性について丁寧に説明した上で、把握する必要があります。

### (1) 在留資格の把握

16歳以上の外国人(中長期在留者)は在留カードの携帯が義務付けられています。在留カードの実物を確認し、生徒の在留資格・在留期間を確認します。

在留カード(例)



出典: 出入国在留管理庁「在留カードとは?」

### (2) 在留期間の更新

在学中は在留期間の更新に留意する必要があります。在留カードを確認し、在留期間を確認した上で、時期が近付いてきたら担任から声掛けを行うなど、必要な支援を行います。また、担任が変わる場合などは確実に引継ぎを行います。出入国在留管理庁ホームページから申請用紙をダウンロードできるほか、東京出入国管理局や東京都が相談窓口(外国人在留総合インフォメーションセンター、東京都多言語相談ナビなど)を設置しており、電話や窓口、メール等での問合せに多言語で対応しています。また、外国人在留支援センターでは、在留資格に関する対面相談(事前予約)を無料で行うことができます。

### (3) 在留資格・国籍に関して特に留意すべき場面

在留資格ごとに、日本で可能となる活動が定められています。関係機関や専門家等と連携を図ることができる体制づくりが重要です。

#### ア 進路活動（進学）

奨学金の申込資格に在留資格が関係することがあります。生徒の在留資格を確認し、進学の希望を実現できるよう指導するとともに、進学先を卒業した後、日本での就労を希望するか否かを確認し、進学先で取得可能な資格等と在留資格との関係（「専門士」や「学士」の資格を取得することで在留資格の変更ができる場合もある。）を調べるなど、将来を見据えた指導を行うことが大切です。

#### イ 進路活動（就職）

事業主は、外国人生徒に対して、採用選考の際、就労が認められる「在留資格」を有しているかを確認することとなっています。生徒に対し、事業主が在留資格を確認することを事前に知らせて在留カードの提示を求めるなど、「在留資格」「在留期間」「就労制限の有無」等、指導に必要な情報を確認します。また、出入国在留管理庁のホームページ等で最新の情報を確認したり、関係機関や専門家等と連携を図ったりすることも重要です。

#### ウ 校外学習（海外への修学旅行等）

査証（ビザ）の発行などが日本国籍の生徒と異なります。また、再入国許可についても事前の申請が必要となる場合があります。「海外修学旅行等に伴う個人識別情報提供義務の免除」を申請します。

#### エ その他

例えば、家族滞在の生徒が、アルバイトで家計を助ける必要がある場合、資格外活動許可申請を行い、定められた範囲（週28時間以内）で働くとともに、家族滞在の資格の前提となる被扶養の状態を維持するため、扶養者（保護者）の収入を上回ることをしないようにしなければなりません。在留資格ごとに定められた範囲の活動により、在留資格が更新できるよう注意が必要です。

### (4) 家族滞在

外国人生徒の中には、日本での就労資格等で滞在する外国人の子である「家族滞在」の場合があるため、以下の点に留意する必要があります。

#### ア 在留期間の更新

「家族滞在」の在留期間は最長で5年です。在留カードを確認し、在留期間内に更新するよう指導します。

#### イ 就労制限

原則として就労（アルバイトを含む。）はできません。家庭の事情等でアルバイトをする必要がある場合は、前述のとおり、資格外活動許可申請を行った上で、週28時間以内で扶養要件内での収入となるようにする必要があります。

## ウ 進学

大学、専門学校等への進学は「家族滞在」でも可能です。しかし、進学先の大学等が実施する留学生向けの支援を受けるためには、在留資格を「留学」に変更する必要があるため、事前に調べるように指導します。

## エ 就職

「家族滞在」のままでは資格外活動許可の範囲を超えて就労できないため、内定後、「定住者」又は「特定活動」に変更する必要があります。また、高校卒業後に就職するためには、17歳までに入国している必要があります。入国時に18歳以上である生徒は、大学や専門学校等に進学・卒業して、「技術・人文知識・国際業務」や「介護」などの就労資格に変更する必要があります。

### ・ 定住者

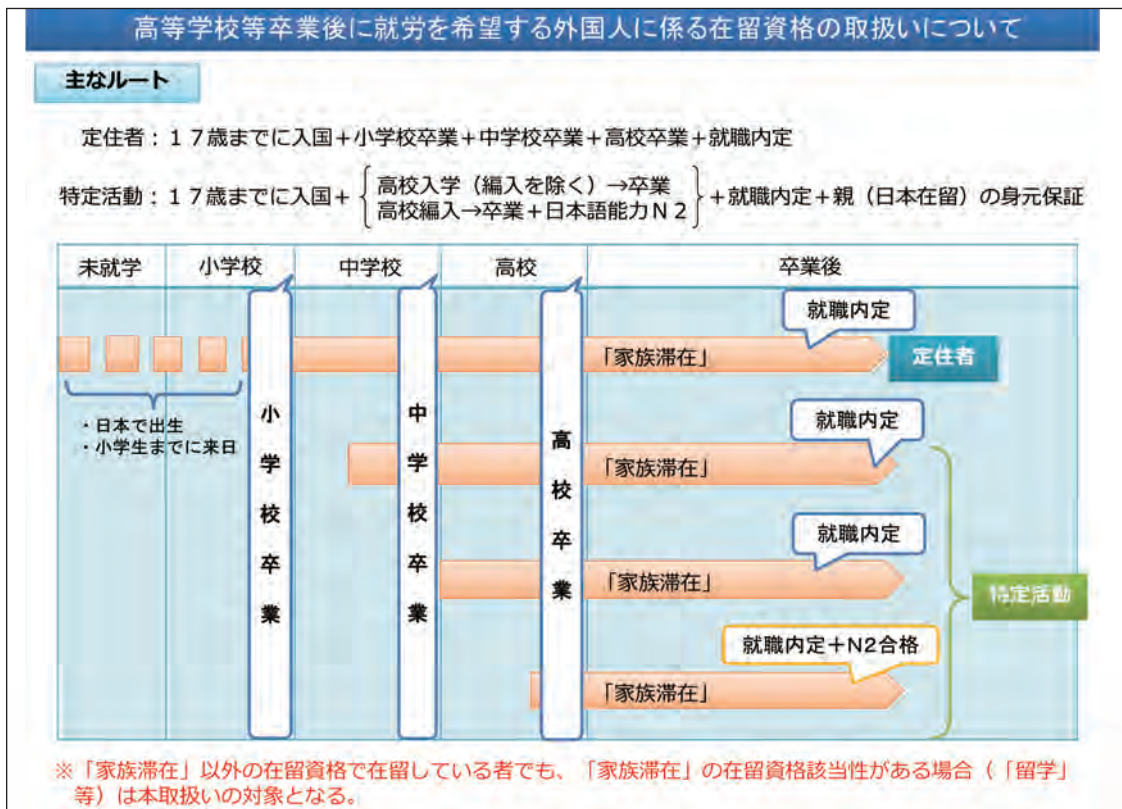
日本の小学校、中学校、高等学校等を卒業し、就職内定を得た者

### ・ 特定活動

日本の中学校、高等学校等を卒業し、就職内定を得た者（日本在留の親の身元保証が必要）

日本の高等学校等に入学・卒業し、就職内定を得た者（日本在留の親の身元保証が必要）

日本の高等学校等に編入学・卒業し、日本語能力N2以上合格者で就職内定を得た者（日本在留の親の身元保証が必要）



出典：出入国在留管理庁「高等学校卒業後に日本での就労を考えている外国籍を有する高校生の方へ」

## (5) 在留資格のない生徒

在留資格を確認した結果、日本に滞在できない状況であることが判明した場合は、速やかに関係機関や専門家と連携し、適切に対応します。

# 在留資格一覧表

就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能	特定産業分野（注）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

（注）介護、ビルクリーニング、素材材・産業機械・電気電子情報関連製造、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業

身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

※ 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。  
 ※ 赤字の在留資格については、上陸基準省令の適用があるもの。

出典：出入国在留管理庁「在留資格一覧表」

## 2 国籍と就職

### (1) 公正な採用選考

採用選考に当たって、事業者は在留資格を確認することとなっていますが、面接等で国籍や出身地、家庭環境、宗教などを質問することは就職差別につながるおそれがあります。就職試験後の報告で、そのような事実を把握した場合は、速やかに東京都教育委員会に通報します。

### (2) 国籍要件(国籍条項)

多くの職種において国籍要件(国籍条項)は撤廃されていますが、現在も一部の職種で外国籍の人が就けないものがあります。

#### ア 選挙権・被選挙権を要する職

国会議員、地方議会議員、地方公共団体の首長(知事、市長等)、裁判員、民生委員など、選挙権・被選挙権を有する必要がある職には就くことができません。

#### イ 国家公務員

公権力の行使や国家意思の形成への参画に携わる国家公務員になることができません。そのため、司法試験に合格した場合は、弁護士にはなれますが裁判官や検察官にはなれません。また、防衛大学校や防衛医科大学校、海上保安大学校、気象大学校は国家公務員を養成する機関であるため、受験することができません。

#### ウ 地方公務員

地方公務員は、各地方公共団体によって職種や業務内容、在留資格に制限がある場合がありますが、受験することができます。

また、令和4年度東京都職員I類B採用試験においては、以下のように定められています。

##### ●日本国籍を有する人のみ受験可

事務、土木、建築、機械、電気、環境検査、林業、畜産、水産、造園、ICT、衛星監視、獣医、薬剤(区分B・薬剤師)

##### ●日本国籍を有しない人も受験可

心理、福祉(社会福祉士・精神保健福祉士・保育士・児童指導員・児童自立支援専門員)、栄養士、薬剤(区分A・薬剤師)

しかし、昇任制度については、日本国籍を有しない職員は管理職選考を受験できないことがあります。志望する生徒がいた場合は、やりたいことや志望理由をよく聞き取り、制限される事柄についてよく踏まえた上で、受験できる職種や受験資格について各地方公共団体の募集要項等で確認したり直接問い合わせたりするよう指導します。

### (3) 就職支援

高等学校卒業後、就職を目指す生徒の支援は、学校管轄ハローワークの学卒担当と連携して就職支援を行うことができます。

なお、アルバイト等を含めた就労中のトラブル(賃金・残業代が支払われない、予告なく解雇された等)の場合は「外国人労働者相談コーナー」で複数の言語に対応した相談を受けることができます。

# VI 多文化共生の推進

## 1 多文化共生とは

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（「多文化共生の推進に関する研究会報告書」、総務省、平成18年）です。今後も外国につながる生徒の増加が想定されるため、多文化共生に向けた取組を推進していくことが重要です。

## 2 学校全体での取組

### (1) 人権上の配慮

東京都の公立学校には、多数の在日外国人幼児・児童・生徒が在学しています。昭和54年に我が国が批准した「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」では、希望する外国人の就学を認め、公立学校に受け入れることを義務付けています。また、平成28年6月に施行された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」には、本邦外出身者に対する差別的言動を解消するための教育活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うことが定められています。こうした経緯や、平成30年10月に成立した「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の趣旨を踏まえ、在日外国人幼児・児童・生徒に関わる教育について一層の充実・徹底に努めることが大切です。

在日外国人生徒が心身ともに安定した学校生活を送ることができるよう配慮するとともに、日本人生徒が広く国際社会において信頼と尊敬を得る資質を身に付けられるよう指導することが求められています。

### (2) 居場所づくり

在籍ホームルームだけでなく、「取り出し」授業のクラスや、同じルーツの生徒達と過ごせる場、部活動や委員会活動など趣味や特技を生かせる場、保健室や相談室等悩みを相談できる場など、彼ら自身を肯定して受け止めてくれる場（居場所）を提供することも必要です。

### (3) 母語・母文化

言語習得においては、例えば、小学校高学年や、中学校まで母語で学習を行っていた生徒は、既に培っている力を生かしていく工夫が必要となります。母語で学ぶことは、母語の獲得を通じた思考力の発達を促すだけでなく、アイデンティティの発達と促進、家族との絆、文化の継承に関わります。日本語指導を行うだけでなく、母語や母文化の学びに対する支援を行うことが必要です。

#### 母語・母文化の学びの支援例

- 好きなスポーツや芸術活動で力を発揮できる部活動への入部
- 英語の授業で会話力を生かす、国語の漢文の授業で原語の音読をするなど、学習で活躍できる機会を設定
- 外国につながる生徒が集まる場を提供
- 自国の文化や言語を生かした、外国につながる生徒によるイベントの実施



## 自国の文化や言語を生かした、外国につながる生徒によるイベント例

### 【例1】 「外国につながる生徒」による語学教室

多言語習得に興味のある生徒に対して、「外国につながる生徒」の母語を生徒自身が教える側となり、言語交流を行う。

### 【例2】 図書館での日本語多読と英語多読の交流会

日本人生徒がやさしい日本語で書かれた本（絵本など）の読み聞かせをし、「外国につながる生徒」がそれぞれの言語で書かれた本を日本人生徒に読み聞かせる。誰もが知るおとぎ話や有名作品を選書し、お互いに内容を把握できている上で読むことで言語の違いを楽しむ。おすすめの本のPOPを多言語で作成し掲示するといった活動にも広げられる。

### 【例3】 「外国につながる生徒」・保護者による料理教室

日本とそれ以外の国の伝統料理について調べ、レシピを作る。皆で調理したものをそれぞれの国の音楽を流しながら食べ、食を通じた交流を行う。食事会ではそれぞれの国の民族衣装に着替えたり、食事の方法などを教え合ったりする。また、世界のお茶会という形で、日本の抹茶、インドのチャイ、台湾の中国茶、英国紅茶など、それぞれの作法で楽しみ、お茶の入れ方や飲み方の作法を学びながら、文化的な歴史や伝統について知識・教養を身に付ける。

### 【例4】 さまざまな「宗教・行事」の体験

世界には様々な「宗教」や「行事」がある。外国につながる生徒が日本の生徒に、自分自身の母文化について説明し、体験する活動を行う。

#### ○イスラーム教

毎日5回決められた時間に、メッカの方向に礼拝をする。ラマダーンと呼ばれる時期は、日の出から日没まで飲食をせず、断食期間後は「イード」と呼ばれる祝祭が行われる。食品や調理法などについても決まりがあり、イスラーム教で認められる食品は「ハラール」と呼ばれる。

#### ○春節

春節とは、中華圏における旧正月のことである。太陰暦最初の新月を1月1日とし、旧暦最初の満月まで続く15日間のお祭りで、時期は年によって変わる。中国では特に大みそかと正月は伝統的に家族と過ごすものとされており、新暦の正月よりもこの春節のほうが盛大に祝われる。

#### ○ダサイン

ダサインとはネパール最大のお祭りで、外国に働きに行っている人たちも家族のもとに帰り、一緒に祝うものである。このお祭りが始まると、学校や企業なども約10日間の休みに入る。ネパールでは太陰太陽暦のヴィクラム暦を採用しているため、ダサインの日程も毎年変わる。日本では正月に帰省して家族と過ごすように、ネパールではこのお祭りのときに家族と一緒に過ごして絆を深める。

# VII 研修

外国につながる生徒への教育を行う際、校内での研修会を開催したり、校外の研修に参加したりすることは有効です。

## 1 校内研修

### (1) 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のための「モデルプログラム」の活用

公益社団法人日本語教育学会が、文部科学省の委託を受け作成し、外国人児童生徒等教育を担う教員の資質・能力を「捉える力」「育む力」「つなぐ力」「変える／変わる力」の4要素で捉え、それぞれの要素に対する研修プログラムを公開しています。

(資料編参照)

## 2 校外での各種研修

### (1) 東京都教職員研修センターによる研修

専門性向上研修などで日本語指導に係る研修を行っています。年度により行う研修内容が異なるため、ホームページを参照して受講します。

### (2) その他の機関による研修

公益社団法人日本語教育学会の文化庁受託事業「子どものための日本語教育研修ー子ども初任コース／講師育成コース」や、NPO等が主催する研修(地域の事情、在留資格、異文化体験等)も開かれています。

また、東京都生活文化スポーツ局都民生活部による「やさしい日本語」に関する研修(オンライン・訪問)も利用することができます。

#### 自己啓発 (Self-Development)

- ・帰国・外国人児童生徒のための情報検索サイト「かすたねっと」  
外国人児童生徒等教育に関する研修動画などが掲載されている。  
<https://casta-net.mext.go.jp/>
- ・NITS独立行法人教職員支援機構オンライン  
日本語指導や人権教育などの研修動画が掲載されている。  
<https://www.nits.go.jp/materials/>



# 日本語指導について



# I 日本語指導の実際

## 1 カリキュラム編成

### (1) 日本語の習熟度の測定

生徒に対する指導内容の判断は、日本語指導担当教員、生徒の担任など複数の視点による見取り等を基に校長が行います。入学者選抜時や合格発表後の入学手続などでの生徒とのやりとり等を通じて、日本語習得状況を把握します。また、客観的指標を用いて日本語の習熟度の測定を行うことで、生徒にとってより適切な支援につながるとともに、生徒及び保護者の理解が得やすくなります。

#### 日本語習得状況判断のための客観的指標として用いられる例

- ・日本語能力試験 (JLPT) の市販模擬テスト
- ・小学校・中学校の国語の市販模擬テスト
- ・Can-doチェック  
国際交流基金「みんなのCan-doサイト」  
<<https://jfstandard.jp/cando/top/ja/render.do>>
- ・「国語学習Can-doリスト」
- ・「高校生のための日本語実力テスト」
- ・「面接試験」

#### Can-doチェックとは？

生徒が日本語を使ってできる活動の例を「～できる」という形で示した文をCan-doという。これを使って、生徒にできること、できないことを聞いてチェックする。

初めて日本語指導を担う場合は、市販の日本語教材が簡便です。日本語教材は、初級前半、初級後半、中級前半、中級後半のように、対象とする学習者が分かれていることが多いため、その区分に合わせて生徒の日本語の習熟度を判定することができます。判定のために使えるテストには様々なものがありますが、例えば、「高校生のための日本語実力テスト」は、文字・語彙テストと文法・読解テストの二部構成で、日本語能力試験N5（基本的な日本語をある程度理解することができる初級前半レベル）からN2（高校の授業内容を理解できる中上級レベル）の判定が行えるようになっているため、指導方法や内容、教材の判断が容易です。同じく「面接」を合わせて実施することで、生徒の口頭表現能力も測定することができます。

### (2) 卒業までの指導計画

複数の教員で協議し、新入生に対して日本語指導が必要と判断した場合は、卒業までの指導計画を立てる必要があります。例えば、1年次に日本語指導の時間を多く確保し、生徒の日本語力を早めに伸ばせるように計画します。1年次には、必履修科目が多いため、「特別の教育課程」を編成し、全日制課程の7時間目や定時制課程の0時間目などの時間を加えた個別の指導計画を立て日本語指導の時間を確保するとともに、国語や地理・歴史、公民などでの「取り出し」授業を実施し、「やさしい日本語」による教科指導を通じて日本語を身に付けられるようにするなど、指導の工夫が求められます。入学時に日本語が未習あるいは初級段階の生徒の場合は、1年次の日本語指導だけでは授業内容を理解する日本語が習得できない可能性もあります。その場合には、「入り込み」指導を行うとともに、2年次以降も「特別の教育課程」による個別の日本語指導や、学校設定教科・科目により日本語指導を継続できるようにします。

### 3年間の指導計画の例

#### 【1年次】

3単位「特別の教育課程」（入学直後の集中指導（1単位）＋2単位分の日本語指導）に加えて国語の「取り出し」授業を実施する。

#### 【2年次】

「特別の教育課程」により国語の週2単位を日本語指導に充て、学校設定科目で「日本語」2単位を用意し、週4単位の日本語指導を実施する。

#### 【3年次】

学校設定科目で「日本語」2単位を用意し、日本語指導を実施する

## (3) 日本語指導の教育内容の検討

### ア 「特別の教育課程」

日本語指導が必要な生徒に対し、個別の指導計画に従って日本語の能力に応じた特別の指導を行います。個別に設定された指導目標からみて、その成果が満足できると認められる場合には、単位を修得したことを認定します。「特別の教育課程」の編成・実施の判断は各学校の校長が行います。

通常教育課程に加えるか、教育課程の一部に替えて実施するか、又はその両方を組み合わせ実施します。ただし、学習指導要領に定める必修科目など一部の教科は替えることができません。指導形態も、週時程に組み込んだり、入学直後や長期休業中に集中的に行ったりするなど、柔軟な教育課程の編成を行うことができます。

指導内容は日本語指導だけでなく、各教科等の授業への参画を目指すものや、社会参画意識形成を目指すものなど、幅広い内容を扱うことができます。

都立高等学校等では、「特別の教育課程」を実施する場合は、「日本語指導コーディネーター」を各課程1名指名でき、この「日本語指導コーディネーター」が個別の指導計画の作成や校内外の調整などの中心的な役割を果たします。直接の指導を行う「日本語指導担当教員」と日本語指導に係る外部人材である「日本語指導支援員」とで当該生徒に対して指導を行うこともできます。

### イ 教科の「取り出し」授業

各教科の各科目において、習熟度別授業を展開し、日本語指導が必要な生徒等に対して指導を行います。「やさしい日本語」を用いたり、ルビ付きの教材を用いたりするなど、当該生徒が各教科・各科目の学習指導要領の目標を達成できるように教科指導を行います。各教科・各科目の目標に合わせて観点別学習状況の評価を行い、修得が認められる場合には各教科・科目の単位認定を行います。

### ウ 授業への「入り込み」指導

各教科の各科目において、通常教育課程の授業内で日本語指導が必要な生徒に対し、母語話者などが支援を行います。

## エ 学校設定教科・科目の設置

各学校の目標に合わせて、学習指導要領で示されていない教科や科目を設定して教育課程を編成し指導を行います。学校設定科目については、学習指導要領に示されている教科の科目として設定する場合は、その教科の目標に準拠した目標を設定します。

各教科・各科目の目標に合わせて教員が指導を行い、観点別学習状況の評価を行います。目標に合わせて修得が認められる場合には、当該の学校設定教科・科目の単位認定を行います。

## オ その他の支援

全日制課程の7時間目や定時制課程の0時間目などに、日本語指導が必要な生徒に対して日本語指導や教科指導の補習を行います。長期休業中などに集中的に補習を行うことなども考えられます。

また、NPOなど外部の機関が行っている「日本語教室」などを紹介することも考えられます。

## (4) 教材

### ■初級

初級レベルの総合日本語教材には様々なものがありますが、読解と文章表現課題を多く含む教材を採用すると指導が容易です。教科学習には、特に「読む」、「書く」技能が重要となります。日本で生活して学校に通う生徒の場合、「聞く」、「話す」力は、日々の生活を通して向上していきませんが、「読む」、「書く」力を高めるためには学習が必要です。

日本語の習熟度の測定のための面接試験を実施する際など、これまで使用した教材を生徒から聞き取り、既習の教材との重複を避けます。

### ■中級

中級レベルの総合日本語教材は、理科や社会など教科学習に関連のあるテーマを読解素材に多く扱うものを採用することが考えられます。教科学習に必要な語を学ぶことができ、教科学習で扱われるテーマに親しむことができるなどメリットがあります。読解、文章表現に特化した教科書も、扱うテーマを生徒に合ったものにする、生徒の学習意欲の向上につながります。

### ■漢字

漢字は教科学習に欠かせないため、漢字学習に特化した教材を別途用意することが考えられます。授業では、漢字指導のための時間が十分に確保できないため、教材選定の際には、練習が豊富に用意され自習に向いているか、学習アプリなどの付属教材等、自学自習しやすい内容かなどの観点で検討します。

### ■国語教科書のリライト教材等

リライト教材とは、学年相当の国語の教科書の読み物を「やさしい日本語」に書き換え、生徒がテキストの内容を理解できるようにしたものです。難しい語を抜き出して、生徒の母語や英語の訳をつけた語彙リストを用意するなどの工夫も考えられます。



## 用意する教材

初級前半	初級後半	中級前半	中級後半以降
(1) 初級レベルの総合日本語教材 *「初級1」「初級2」のように2分冊になっていることが多い。 *「読む」「書く」活動の充実したもの (2) 初級レベルの漢字教科書		(1) 中級レベルの総合日本語教材 *読解や文章表現に特化した教材でも可 (2) 中級レベルの漢字教科書	学年相当の国語教科書のリライト教材から国語の教科書へ *必要に応じてルビ振りや語彙リストを用意

## (5) 組織的な指導

### ア 授業運営

「特別の教育課程」による指導、国語の「取り出し」授業、学校設定教科・科目などを組み合わせて日本語指導を行う場合、複数の授業担当者がチームを組むなどして組織的に指導に当たることになります。まずは、メンバー間で指導の目的を確認し、各自の役割や基本方針を明確にしておく必要があります。

### イ 評価

「特別の教育課程」による指導の評価方法、国語の「取り出し」授業の観点別学習状況の評価方法等について、担当する全ての教員が事前に共有する必要があります。学校設定教科・科目による日本語指導の場合、当該教科・科目の目標に準拠して評価します。いずれも、学校として評価の方針を決定しておきます。

また、日本語指導におけるアセスメントは、各生徒の日本語の習熟度を適切に把握し、指導形態の施行時期を適切に判断するために行う側面もあります。定期考査の結果だけでは、授業に参加できる日本語力があると判断するには不十分です。生徒が授業中に書いた作文、スピーチの録音なども学習ポートフォリオとして残しておきます。「高校生のための日本語実力テスト」等を活用し、一定の習熟度(N2レベルなど)に達していれば「取り出し」授業を終了するなど、指導形態の移行を検討する際の材料とします。

指導形態の移行後、「入り込み」指導を含め、どのような支援ができるのかを併せて決めておくとともに、生徒自身が困難を訴えた場合には、柔軟に「取り出し」授業等に切り替えられるよう日本語指導担当者だけでなく、ホームルーム担任、他の科目の担当者など複数の教員で多面的に検討しておきます。

## (6) クラス編成

「特別の教育課程」による日本語指導は、個別の指導計画に沿って行われるため、個別指導が基本となりますが、学校設定教科・科目での指導や、「取り出し」授業で初級から中級前半までの指導を終えるためには、できるだけ生徒の日本語の習熟度を揃えておく効果的です。日本語指導のクラスで、異なる習熟度の生徒に教員一人に対応した場合、生徒の日本語力が伸びず、2年次にも「取り出し」授業を継続せざるを得なくなることが考えられます。入学時の日本語レベルの測定結果を学級編成にも生かし、同じ日本語の習熟度の生徒が同じ曜日・時限に共に学べるようにするなどの工夫を行います。

## (7) 学校設定教科・科目による日本語指導

2年次、3年次に、学校設定教科・科目の時間を利用して日本語指導を継続する場合は、「読む力」と「書く力」を伸ばすことを目標とし、日本語教材を選定します。中級レベルからは、日本社会や科学をテーマとした読解教材も多く市販されており、読解技術の向上だけでなく教科学習に関わる知識の獲得も目指すことができます。大学進学を希望している生徒の場合は、小論文試験を受ける可能性もあるため、生徒の希望する進路や興味に合わせて日本語学習者のためのアカデミック・ライティングや論文作成の教科書を選ぶことなどが考えられます。多くは上級レベルの学習者を想定していますが、中級後半レベルに差し掛かった学習者であれば使用できるものもあります。

また、日本語指導の時間に日本語教材を使わずに、プロジェクトワークなどを行うことも考えられ、生徒の母語を積極的に活用した調査、国際交流イベントや学校行事とのコラボレーションなど、学校の実情に合わせた活動を計画します。

## II 教室環境整備

日本語指導を行う場合に必要になるのが「教室」です。生徒を受け入れるに当たって、生徒が安心して学習できるよう環境を事前に整えておく必要があります。日本語指導を行う教室「日本語教室」の設置場所や方法、必要な設備・備品等を、あらかじめ把握し早めに検討しておくことが重要です。

### 1 日本語教室の選定

日本語教室を設置するに当たって、教室の広さや数、授業担当者用のスペースの有無を検討します。

- ・同じ時間に「日本語教室」で指導を受ける生徒の人数
- ・外部人材に授業担当を依頼する場合の同じ時間に来校する授業担当者の人数

以下のポイントを踏まえて、空き教室等を候補に検討

- ①教室の広さ
- ②日本語指導担当者用スペース
- ③教室の場所
- ④備え付けられている設備

#### (1) 教室の広さ

同じ時間に日本語教室で学習する生徒の人数や指導形態を想定して、教室の広さと数を検討します。クラスを分ける可能性があることや次年度以降の入学生のために教室を拡充する可能性があることも念頭におきます。

#### (2) 教室の場所

職員室に近い部屋を選ぶことで、生徒と教員が会う機会や、短い会話をかわす機会ができます。生徒との関係構築へとつながり、生徒にとっては高校生活の安心につながります。

日本語指導担当者用スペースだけでも職員室の近く又は職員室内に配置することができると、双方の負担の軽減につながることを期待できます。

## 2 日本語教室の設備・備品

日本語がまだ十分に習得できていない段階の生徒にとって、日本語教室での授業は境遇の近い生徒と交流したり、日本語指導担当者との対話したりできる貴重な時間となります。不安や葛藤を抱える生徒にとって、安心して自己開示ができる「居場所」となるよう、指導に関わる者が一体となって教室を作り上げていきます。

### (1) 日本語教室に必要な設備・備品

日本語教室や日本語指導担当者スペースに必要な設備や備品、教材等は、以下のとおりです。

#### 日本語教室の設備・備品の例

必要なもの…◎ あった方がよいもの…○

設備・備品	
黒板又はホワイトボード	◎
時計	◎
教卓	◎
生徒用の机・椅子	◎
掲示板(生徒への連絡・成果物の掲示用) (ホワイトボードなどで代用可)	◎
プロジェクター	○
タブレットパソコン	○
世界地図	○
日本地図	○
ファイルボックス(教材等整理用)	○
生徒が自由に読める本 (やさしい日本語で書かれた物語等)	○

配置をアレンジして様々な授業活動が行えるように動かしやすいもの

提出物の内容と期日、テスト日程や範囲、時程表を掲示する。

生徒との会話、関係構築のために世界地図などがあると良い。

日本語学習者向けのやさしいレベルの本の中から、読みたいと思う本を自分で選び、辞書を使わずにたくさん読むこと(多読)は、語彙の習得や漢字への苦手意識の軽減等様々な効果がある。生徒が自由に手に取れるよう、配架できるとよい。

## (2) 日本語指導担当者に必要な設備・備品

### ア 教材・教具

生徒の日本語の習熟度や日本語指導担当者の指導方法により必要な教材・教具は異なるため、日本語指導担当者と適宜相談の上、充実していきます。

### イ 授業管理

授業の運営に合わせて必要なものを準備すると効果的です。チームティーチングの場合は指導計画表等も併せて整理しておくとう便利です。

### 日本語教室の設備・備品の例

必要なもの…◎ あった方がよいもの…○

	設備・備品	
【教材・教具】	授業担当者用の机・椅子	◎
	コピー機（及びトナー）	○
	その他 ・CDプレイヤー ・市販の日本語学習教材 ・小・中・高の国語教科書 ・各教科の教科書 ・作文用紙 ・模造紙 ・画用紙 ・マジック ・棚 ・ひらがな／カタカナ／漢字表 ・各種カード ・文学作品のマンガ本 ・文学作品の英語の本 ・生徒の母国に関する本、母国語で書かれた本	指導内容により必要になる可能性がある
【授業管理】	「授業記録」	○
	「成果物」保管用ファイル	○
	「指導計画表」等	○

### 3 関係者間の連携のために必要な備品

日本語指導の関係者との連携において、必要な書類の受渡しやお知らせの配布といった業務連絡と、生徒の学校生活等に関する情報交換が必要となります。日本語指導担当者が校内で立ち寄る場所やオンラインツールを利用して、円滑に進めます。

#### 連携のために必要な備品の例

- |                                                   |
|---------------------------------------------------|
| ①業務連絡ツール<br>(オンライン情報共有ツール、ホワイトボード、バインダーファイル、ノート等) |
| ②書類などの受渡しツール<br>(鍵付きの引き出し、またはボックス等)               |
| ③生徒に関する情報交換ツール<br>(オンライン情報共有ツール、ノート)              |

#### ① 業務連絡ツール

連絡内容に応じてツールを選択すると効果的です。オンライン情報共有ツールを使用すれば、即時に情報共有ができコメント等も可能になるため、導入を検討します。また、以下の情報は日本語指導担当者用のスペースに掲示しておく、必要なときにいつでも確認できます。

・年間行事予定表 ・職員室の座席表 ・日本語指導の時間割と担当者 ・各クラスの時間割

#### ② 書類などの受渡しツール

日本語指導担当者とは、テストや書類などを受け渡しする場合があります。鍵付きの引き出しや暗証番号付きのボックス等を活用することも、あらかじめ検討しておく必要があります。個人情報の取扱いは各学校の規定や方法を踏まえるとともに、管理職の指導の下で管理の徹底を図ります。

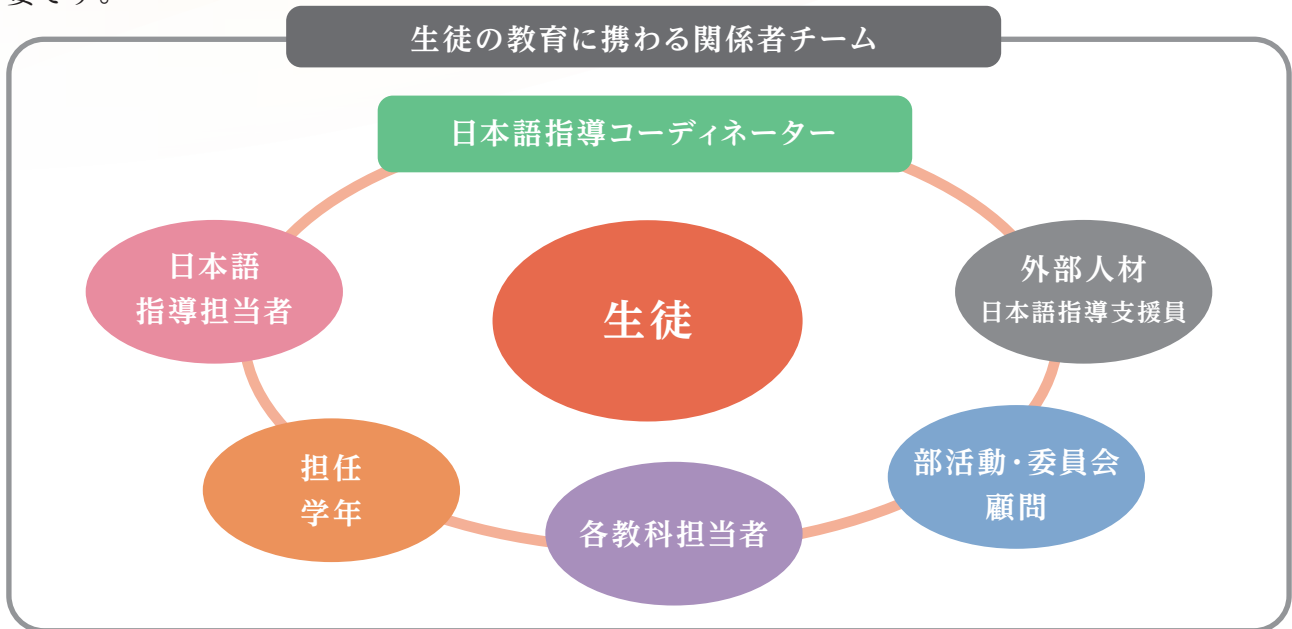
#### ③ 生徒に関する情報交換ツール

生徒に関する情報の連絡は、生徒別又は連絡の必要な項目別にフォーマットを作成し、オンラインの情報共有ツール等を活用して情報を共有します。

個人情報を取り扱う場合は、各学校の規定や方法を踏まえるとともに、管理職の指導の下で管理の徹底を図ります。

### III 組織的な指導

一人の生徒の教育に携わる関係者は、担任及び学年の教員、各教科の担当教員、部活動や委員会の顧問などが考えられます。日本語指導が必要な生徒は、これらに加え、「日本語指導担当教員」、「日本語指導コーディネーター」、「日本語指導支援員」等も加わるため、情報の共有が重要です。



#### 1 指導計画の共有

「特別の教育課程」を編成・実施する場合は、「個別の指導計画」を作成することになりますが、それ以外の外国につながる生徒についても学習進捗状況に関係者間で把握するため、指導計画を作成することは有効です。指導計画の大枠は、「日本語指導コーディネーター」が定めると効果的です。

#### 2 授業の記録と共有

「特別の教育課程」を編成・実施する場合、「個別の指導計画」を作成し、「生徒に関する記録」と「指導に関する記録」を作成することとなります。他の生徒についても、今後の日本語指導の在り方を考える貴重な材料になるため、例えば、次の3点を踏まえ記録をすることが望まれます。

##### (1) 授業内容

予定していた内容と実施した内容を記録します。

##### (2) 生徒の理解状況

生徒がどの程度理解できたかを記録します。

##### (3) 生徒の情報

日本語指導担当者が授業内で知り得た生徒情報を記載します。

## 授業記録の例

○○ ○○ (授業名) 授業報告			
月 日 ( )		時間目	教室: 授業担当者:
クラス	生徒名	進度	出席・欠席・遅刻
		<input type="checkbox"/> スケジュールどおり <input type="checkbox"/> 遅れ・変更有	出・欠・遅( 分)
		<input type="checkbox"/> スケジュールどおり <input type="checkbox"/> 遅れ・変更有	出・欠・遅( 分)
		<input type="checkbox"/> スケジュールどおり <input type="checkbox"/> 遅れ・変更有	出・欠・遅( 分)
		<input type="checkbox"/> スケジュールどおり <input type="checkbox"/> 遅れ・変更有	出・欠・遅( 分)
<b>(1) 授業内容・引継ぎ事項</b>			
<p>例) トピック1「教室」 1) ~へ／に…行きます／来ます／帰ります ①会話文 (p.○) の範読→学習文型を使った例文を提示 ②学習文型の意味を確認 ③口頭でドリル練習 ④書く練習 (p.○の練習問題使用) ⑤タスクによるアウトプット練習 ※『○△活動集』p.○のタスクを使用</p>			
<b>(2) 生徒の理解状況 (理解していたこと・理解していなかったこと)</b>			
<p>例) ・理由を尋ねられたとき、「～ので…です」という言い方で回答する方法を学習しました。どんなシチュエーションでも上手に対応できました。 ・本文で述べられている「行雲流水」という日本独特の価値観がよくわからなかったようです。 ・母語の影響か、清音と濁音の区別が苦手なようです。発音だけでなく、書くときにも間違いが多く見られます。 ・絵がとても上手で驚きました。日本語作文集の表紙のイラストを描いてくれました。</p>			
<b>(3) 生徒の情報 (日本語学習外の授業、他教科での指導)</b>			
<p>例) ○○の授業についていけず、投げやりになっているようです。板書のスピードが速くて書き取れないそうです。</p>			



### 3 成果物の保管・共有

授業中の活動で生徒が書いた作文やポスター等の発表資料などの成果物を、生徒が自ら整理してポートフォリオを作成したり、日本語指導担当者側が集めたりします。学期途中や年度開始前に指導形態を検討するに当たって、これらの成果物が判断材料の一つになります。生徒の教育に携わる関係者間で、いつでも閲覧が可能な形態で保管しておくことが考えられます。

### 4 オンラインツールの活用（情報共有方法）

オンラインツールを使用すれば、情報共有がより迅速かつ効率的に行えます。特に、日本語指導関係者が複数いる場合、オンライン会議などで、一斉に打ち合わせする機会を設けることなども有効です。ただし、個人情報の取扱いについては学校の規定や管理職の指導に従います。

#### 例1) 学期に1回程度、日本語指導担当者間で実施

授業内容やカリキュラムの振り返り、各自が疑問に感じていることの相談、今後の授業方針の決定等

#### 例2) 月1回～学期に1回程度、生徒の教育に携わる関係者チーム全体で実施

日本語と教科の指導内容の確認、研修会開催の提案や相談等、学校全体で対応することなど

### 5 教室で使用する用語

#### (1) 「やさしい日本語」

「やさしい日本語」とは、単語や文の構造を簡単にし、必要に応じて説明を加えるなどした、普通の日本語よりも簡単で、外国人にも分かりやすい日本語です。

## 「やさしい日本語」

日本語指導が必要な生徒が在籍する各学校においては、ゆっくりはっきり話す、絵や図などを活用する、ワークシートを活用するなど、生徒の状況に応じた支援を行っていることと思います。

指導の工夫のひとつとして、「やさしい日本語」を効果的に活用してみませんか。

※「やさしい日本語」とは、単語や文の構造を簡単にし、必要に応じて説明を加えるなどした、普通の日本語よりも簡単で、外国人にも分かりやすい日本語のことです。



### ◆教科指導における「やさしい日本語」の考え方

伝えるべきことは何かを考え、生徒にとって必要な情報のみを選択して伝えたり、必要に応じて補足説明をしたりする。

### 「やさしい日本語」の作り方 ～文の構造に関するポイント～

#### 1 一つの文を短くし、簡単な構造にする（主語と述語を明確にする。）

例 「〇〇であり、▲▲なので、…」 → 「〇〇です。▲▲です。だから、…」

#### 2 文末はできるだけ統一する。

例 「です」「ます」「してください」形に統一する。

#### 3 二重否定は使わない。

例 「食べないわけではないです」 → 「食べます」

#### 4 「動詞を名詞化したもの」 + 「あった」などの文は、できるだけもとの動詞で終わる文にする。

例 「水漏れがあった」 → 「水が漏れた」

#### 5 文節で区切って余白を入れ、「分かち書き」にする。（特に全文ひらがなの場合）

例 「もういちどがっこうにきてください」 → 「もう一度 学校に 来て ください」

※ 分かち書き：文章において、ことばの区切りに空白を入れる書き方  
「ね」や「さ」を入れても不自然な文章にならないところに、スペースを入れる。

#### 伝え方の工夫

- 身振り手振りで示し、ゆっくりはっきりと話す。
- 文字で伝えるときは、読みやすい書体にする。
- 絵・写真・図を入れたり、実物を見せたりする。

## 「やさしい日本語」の作り方 ～語彙・表現に関するポイント～

### 1 難しい言葉は、簡単な語彙に言い換える。

例 今朝 → 今朝の朝

例 給食 → 給食 <= 学校で食べるごはん>

※ただし、災害用語や日常生活でよく使うことばなど、知っておくとよいことばはそのまま使い、ことばの後に説明を加える。

### 2 曖昧な表現は使わない。

例 「おそらく」「たぶん」「思われます」などは避ける。

### 3 漢字にはルビ（ふりがな）をつける。

例 「給食」「給食（きゅうしょく）」

### 4 発音や意味が原語と異なる場合があるので、カタカナ外来語はできるだけ使用しない。また、ローマ字もできるだけ使用しない。

例 「アシスタント」 → 「手伝ってくれる人」

※ただし、日常的に使われる単語や、他の単語で言い換えられないものは、そのまま使う。（「ラジオ」、「テレビ」など）

### 5 擬態語（「めちゃめちゃ」、「ふらふら」等）や擬音語（「ゴロゴロ」等）は使わない。

例 「ふらふらです」 → 「疲れています」

やさしい日本語を使う際には、相手によって、伝える内容、語彙や表現などを柔軟に調節する必要があります。それぞれの生徒がもっている日本語能力や日本の文化習慣・地理・社会等についての知識が異なるため、その生徒にとって必要な情報は何かを考えながら伝えていくことが大切です。

### ◆ 「やさしい日本語」の参考サイト

- 文化庁 在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン掲載

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/92484001.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/92484001.html)



- 東京都多文化共生ポータルサイト（東京都つながり創生財団）

やさしい日本語普及啓発に係る情報多数掲載

<https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/yasanichi.html>



- 東京都生活文化スポーツ局 やさしい日本語に関する動画多数掲載

[https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki\\_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/0000001389.html](https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/0000001389.html)



## (2) 用語の統一

日本語指導では、担当者が生徒の日本語の習熟度に合わせ、授業中に使用する日本語の難易度を調整します。特に、初級段階の日本語指導では、使用する日本語に細心の注意を払う必要があります。教室で使用する基本的な用語は日本語指導担当者間で統一します。さらに、他の授業においても同様の用語を使用するよう、共通理解を図る必要があります。

### 基本的な用語の例

#### 名詞の統一

例：氏名→名前、試験・考査→テスト、課題→宿題、職員室→先生の部屋…等

#### 生徒への指示（短く、はっきり言い切る）

例：（授業を）始めます、終わります 聞いてください、見てください、書いてください、  
言ってください、もう一度お願いします  
（プリントや宿題を）出してください（教室や職員室に）来てください

#### 生徒にフィードバックをするとき

例：いいです／だめです（<sup>えん</sup>婉曲的な注意は理解されない場合がある）

# IV 日本語指導の方法

## 1 学期・月単位での予定の立案

「日本語指導コーディネーター」等は、生徒の日本語レベルに沿った年間目標を設定した上で、日本語指導の個別指導計画を立てます。市販の教材を使用する場合は、扱う箇所やペースなど、大まかな予定を組みます。その後、学期・月単位での進捗へと落とし込みます。予定の立て方の流れは次のとおりです。

### (1) 年間の授業数確認

例：1年間で70単位時間（「特別の教育課程」で2単位）

35単位時間を入学直後に集中的に指導、35単位時間を週時程に位置付けて指導  
入学直後の指導は「サバイバル日本語」（学校生活で日常的に使う言葉）と「日本語基礎」を行い、週時程に位置付けた指導は、前半15単位時間を日本語基礎固め、後半20単位時間を教科との統合学習に割り当てる、等

### (2) 使用教材の一単元当たり必要な時間数を確認

教材の前書きに記載されている学習時間の目安などを参考に、一単元に何単位時間必要か確認します。

### (3) 年間の学習計画を決定

教材を必ず全部使う必要はありません。扱わないテーマや場面、活動を判断する基準例は次のとおりです。

- ・ 高校生には適さないテーマ（ビジネスや育児に関連するテーマ、他）
- ・ 対象クラスの生徒には必要ない場面（簡単な買い物や観光の場面、他）
- ・ 高校生活を送るに当たって、必ずしも急いで習得する必要はない文型（敬語、他）
- ・ 対象クラスでは行いにくい活動

### (4) 学期又は定期考査・月単位での進捗を決定

学期単位や月単位で、実施する単元を決め、日本語の授業担当者に具体的な授業計画の立案作成を依頼します。

指導時期	教材	
	教材『はじめてのにほんご〇△』	教材『〇△にほんご』
入学直後	1,3,4,5,6,8,9,10	-
1学期末まで	11,13	1,2,4
2学期中間まで	14	5,6,7
2学期末まで	-	8,10,11,12,14
学年末まで	-	16,19

### 【指導計画表の効果的な活用】

チームで組織的に指導をする場合は、円滑な授業運営のため、学期又は定期考査・月単位での進捗を基にした時間ごとの詳細な進捗計画表があると、授業の引継ぎもしやすくなり便利です。詳細な指導計画表は、日本語授業の担当者が適宜作成します。

指導計画表に含める項目の例として、次の①～④が挙げられます。

- ①通し番号(指導計画を1時間ずつ設定する際に、便宜上割り振った番号)
- ②教材名・単元・該当指導項目やページ数
- ③その時間の目標
- ④指導に当たっての注意事項等

指導計画表の例(初級クラスの一部)

通し番号	単元	1時間の授業内容 教科書:『○○にほんご初級』	授業目標	備考
初級22	4	「私の国・町」 ・テーマ導入(p.○)	自分の国や町のどこにあり、日本までどれくらい時間がかかるかを説明したり、相手に質問をしたりすることができる。	副教材(p.○-○) 語彙問題
初級23	4	・聴解問題(p.○) ・練習問題(p.○-○)		
初級24	4	・練習問題 ・タスク		副教材(p.○-○) 練習問題
初級25	4	・読解問題 ・語彙の復習		
初級26	4	・作文タスク		宿題:インタビュー活動
初級27	4	・小テスト ・作文返却、清書→提出		

指導計画表の例(中級クラスの一部)

通し番号	単元	1時間の授業内容 教科書:『○○にほんご初級』	授業目標	備考
中級1	1	・テーマ導入 ・新出語彙の確認 ・本文範読、段落分け ・本文問い:口頭で確認 ・本文漢字:読みを確認	・本文のテーマについてイメージをつかむことができる ・本文の大体の内容が理解できる。 ・新しい語彙を覚える。	翻訳版語彙リストを活用
中級2	1	・本文漢字:1段落読みと書き ・本文(1段落)音読 ・文法問題A、B	・本文で使われる文法の意味を理解し、その文型を用いて正しく文を作成することができる。 ・新出漢字の読み書きができる。	
中級3	1	・本文漢字:2段落読みと書き ・本文(2段落)音読 ・文法問題C、D	同上	
中級4	1	・本文漢字:3段落読みと書き ・本文(3段落)音読 ・本文問い:筆記で解答 ・本文精読:接続詞、指示語の確認	・新出漢字の読み書きができる。	・本文問いは教科書の余白またはノート、プリントに簡潔に書き、その場で添削する。

中級5	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本文(1~3段落)ルビなし音読</li> <li>・発展問題:自由発話</li> <li>・本文要約:口頭で確認後、書いてまとめる</li> <li>・作文:他の生徒との話し合いの後、二つのうち好きな方のテーマを選び、アウトラインのヒントに沿って作文。(200字程度)→提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設問に正しい形で解答することができる。</li> <li>・ヒントを使って、簡単に本文の要約ができる。</li> <li>・アウトラインのヒントを使って、自分の意見や感想を200字程度で書ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要約はノート、プリントに簡潔に書き、その場で添削する。</li> <li>・作文は罫線横書きで行う。</li> </ul>
中級6	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小テスト</li> <li>・作文返却、清書→提出</li> </ul>		

## 2 生徒に配布する予定表

授業担当者が用いる指導計画を基に、生徒に配布する個別の進度予定表(月ごと又は学期ごと)を作成して配布すると効果的です。自律学習ができるようにするためには、学習計画を把握して学習を進めるという習慣付けを支援する必要があります。次の授業までの予習内容、課題の提出期限、小テスト等に備えての復習方法など、予定表があれば、それを基に生徒自身が主体的に学習に取り組むことができます。生徒に対して予定表の使い方を説明し、意義を理解させた上で配布することが望まれます。

### 個別の進度予定表の例

#### 1年A組○○○○さん 4月の予定表

日付	時限	通し番号	授業内容		予習・宿題
			単元	教材:『はじめてにほんご○△□』	
4/8(月)	1~4	初級1・2 初級3・4	1	<せいかつ> ・あいさつ ・けんこう	
4/9(火)	1~4	初級5・6 初級7・8	2	<せいかつ> ・あんぜん ・がっこう	

#### 1年B組○○○○さん 4月の予定表

日付	時限	通し番号	授業内容		予習・宿題
			単元	教材:『○△□にほんご』	
4/8(月)	2	中級1	1	<思いやり> ・テーマについて話す(p.○) ・新出語彙の学習(p.○) ・本文(p.○)通し読み	p.2の質問について、授業までに考えておく
4/9(火)	3	中級2	1	【1・2段落】 ・漢字学習 ・本文音読 ・文法問題①(p.○)	
4/10(水)	1	中級3	1	【3段落】 ・漢字学習 ・本文音読 ・文法問題②(p.○)	
4/12(金)	4	中級4	1	【1~3段落】 ・本文精読 ・読解問題(p.○)	
4/15(月)	2	中級5	2	・本文要旨の作成 ・作文タスク	授業中に作文が終わらなければ、宿題とする。 (提出:小テストの日まで)
4/17(水)	1	中級6	2	小テスト	

## 【参考：指導計画一覧】

一人の生徒に対して複数の日本語授業担当者が指導を分担する場合、指導計画一覧を作成しておく、各担当者の指導担当箇所や各生徒の進捗状況が関係者チーム全体で把握できます。

「取り出し」授業の場合、クラスが多いと時間割が複雑になり、進度の調整も大変になります。また、一つのクラス内に異なる習熟度の生徒が混在すると、授業担当者を習熟度に合わせて同時間帯に複数名配置したり、一つのクラス内で1人の担当者が異なる内容の授業を同時に進行したりするなど、指導する側にとっても負担が大きくなります。

指導計画表一覧の例

日付	曜日	担当	1組		2組		3組		4組		5組
			Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Fさん	Gさん	Hさん	Iさん
7月11日	月	○			初級40	中級45					
7月11日	月	○									初級75
7月11日	月	○							中級44	中級44	
7月11日	月	○					中級43	中級43			
7月11日	月	○	中級44	初級40			中級44	中級44			
7月12日	火	○									初級76
7月12日	火	○	中級45	初級41							
7月13日	水	○			初級41	中級46	中級46	中級46			
7月13日	水	○					中級45	中級45	中級45	中級45	
7月13日	水	○							中級46	中級46	初級77



## 教室内の活動

### (1) 教室内の活動の流れ

日本語の授業では、一般的に次のような流れで教室内の活動を進めていきます。

#### 【初級の指導(文型シラバス)を行う授業の場合(例)】

#### ①学習項目の提示

例) 教材の本文会話から「～たことがあります(経験)」に注目

- ・私はアメリカへ行ったことがあります。
- ・私は新幹線に乗ったことがあります。
- ・私は雪を見たことがあります。ありません。…等

#### ②意味や機能の確認

例) 複数の例文の提示、絵や母語を活用→意味や機能を確認

#### ③接続方法の確認&パターンプラクティス

例) 動詞の「た形」が入ることを確認→動詞のキューを与えて「～たことがあります」の型が身に付くよう繰り返し練習、他

#### ④本文会話の中での使い方を確認

例) 本文会話を使って会話練習(疑問形や答え方も確認)

教師: 食べます  
 生徒: 食べたことがあります  
 教師: 行きます  
 生徒: 行ったことがあります  
 ……

#### ⑤タスク活動

例) クラス全体で、様々な経験を表すイラストや単語を入れたビンゴゲームをしながら、会話練習を行う。

納豆	UFO	JLPT
花見	富士山	遅刻
カラオケ	馬	相撲

生徒A: Bさん、納豆を食べたことがありますか。  
 生徒B: はい、あります。  
 生徒A: そうですか。おいしかったですか。  
 生徒B: いいえ、まずかったです…。  
 生徒A: そうですか。私は大好きですよ。  
 生徒A: Cさん、富士山に登ったことがありますか。  
 生徒C: いいえ、ありません。いつか登りたいです。

Web上で検索すると、タスク活動のヒントになる数多くの書籍やWebサイトを見付けることができます。上手に活用し、導入した文型をアウトプットできるよう、授業を組み立てます。

様々なルーツをもつ生徒が集まっている場合、母語や文化のインフォメーションギャップを利用した有意義なインタビュータスクを行うことができます。また、アウトプットの活動を通して、母文化を他者に紹介する機会も得られます。

一方、中級以上の総合日本語教材は、会話形式ではなく、ある程度まとまった長さの文章を本文としている場合があります。本文中の文型学習のみならず、読解問題、本文の内容を更に深く考え議論するための問題提起、本文要約や作文につなげるためのヒントが掲載されていることもあります。

本文のテーマは、日本事情のみならず、環境、医療等、共通性の高い課題を扱っています。生徒が母国と日本の違いや共通点を考え、日本語で自分の考えを発信できる機会を可能な限り多く設けることが望まれます。

## 【中級の授業の場合(例)】

### ①テーマの導入・自由会話

例) テーマ:「インターネットと個人情報」

→1日にどのくらいネットを使うか?個人情報にはどんなものがあるか?…等

### ②本文で使われる新出語彙の導入・意味の確認

例) 財産、戸籍、遺伝子、管理する…等

- ・市販の教材には、数か国語の翻訳を付した語彙リストが付属しているものもある
- ・動詞は、一緒に使う助詞もセットで導入する
- ・生徒の状況に応じて、類義語や対義語も導入する

### ③本文の範読、大意の確認

- ・教師の範読又はCDを利用して本文を通して聞く
- ・本文全体の○×問題を解く…等

### ④1段落ずつ学習

- ・難しい文型や表現・漢字を取り上げる
- ・精読する

難しい文法については、意味の説明や練習問題を収載している教材が多い

### ⑤読解問題・本文の音読

- ・解答の根拠になる本文の箇所を確認する
- ・本文全体を既習漢字のルビを外して音読する

### ⑥発展課題・ディスカッション等

- ・本文の要旨を書く
- ・グループ内でディスカッションをする(例:インターネットの利用の在り方について、個人情報保護について、等)

### ⑦テーマに沿った作文を書く

例) 高校生とインターネットの付き合い方、インターネットの今後

- ・作文の基本的な書き方、原稿用紙の使い方は別途指導する
- ・作文の字数は生徒の日本語の習熟度によって調整する
- ・1年を通して徐々に長く書けるように計画する

一般的な日本語教材を使用するとしても、日本語の習熟度の違いを問わず、高校生活へのつながりを常に意識することが大切です。高校生にとって身近な話題や例文を提示したり、国語学習を意識して本文を精読したり、「取り出し」授業をしていない教科で扱っているテーマや語彙を取り上げたりする等、様々な工夫が可能です。

## (2) 様々な教室内の活動

日常生活・高校生活の中で自然に力が付きやすい「話す」「聞く」活動よりも、「読む」「書く」活動を多く行うことが望めます。また、教科学習につながりやすく、応用できる教室活動として、例えば、次のような活動が考えられます。

- ・語彙の学習：語彙マップの作成、ディクテーション練習
- ・漢字の学習：漢字カードやアプリゲームの活用、定期的な小テストの実施
- ・読解力の向上：音読活動、再話活動（これらの活動を行うことで、意味のまとまりの理解に加え、正しい発音やイントネーション、語彙の理解度や漢字の習得状況も確認できる。）
- ・プロジェクトワーク：  
母語も使用して調べたことをまとめ、日本語でポスターを作成・発表する
- ・インフォメーションギャップを利用したインタビュー：  
多様な母語を持つグループで、他の生徒に各国事情について等のインタビューを行う

## 3 宿題

宿題は、学習の効果を高めるためには重要です。しかし、宿題を課すことを前提に日本語の学習を進めると、生徒の負担が大きいため、必要最低限の量で検討します。

文法ドリルや漢字練習等の宿題だけでなく、高校生活や教科学習につながるよう、次のような宿題を課すことも有益です。

### 日本語授業における宿題の例

- ①クラスとつながる宿題  
例) 日本語授業で学習したテーマについて、所属クラスにアンケートをする
- ②教科学習につながる宿題  
例) 「取り出し」授業の科目の通常クラスの考査問題を解く
- ③日本語の基礎力を底上げする宿題  
例) 読書や日記を課す、母語で読書した内容を日本語で紹介する

どのような宿題を課すにせよ、提出期限や、宿題の提出が成績にどの程度反映するか、生徒に事前に説明します。日本語の授業でも、宿題（＝提出物）の大切さを生徒にしっかり伝え、確実に提出する習慣付けを支援します。

## 4 自律学習の支援

### (1) 自律学習の重要性

生徒は慣れない日本での生活や学校生活に適応しながら、学習の成果を示すことが求められています。限られた授業時間で目標を達成するためには、生徒自身が学ぶべきことを把握し目標に向かって見通しを立てたり、振り返ったりして自律的に学習を進めていく必要があります。

慣れない日本で不安や葛藤を抱えながら、自律的な学習にまで向き合っていくことは容易ではありません。また、意欲や能力があっても、日本語の能力が障害となって、適切な学習教材が選べないといった生徒もいます。指導者からの支援なしに生徒が一人で学習を軌道に乗せていくことはかなり難しいことです。

このような生徒に対して、教師は日々の指導の中で、学習項目を教えるだけにとどまらず、生徒自身が自分の力で学習を進めていけるよう、適宜必要な情報を提供したり、助言やサポートを行ったりすることが不可欠です。教師は生徒の置かれている状況を把握した上で、生徒の学習のよき伴走者となることを目指します。

### (2) 自律学習の支援

自律学習の支援を行う際は、「学習の見通しを立てる」、「学習を行う」、「学習を振り返る」という3つの段階が循環することを目指します。加えて、「生徒が自分で学習への関心や動機を高められるようになること」、「生徒が自分の学習を観察できるようになること」、「生徒が自分で学習方法を検討できるようになること」、という3点を意識して助言やサポートを行います。

#### 【活動のアイデア】

自律学習の対象となる活動は、日本語の学習教材に限りません。生徒の興味や日本語の能力に合わせて日常生活の中から学びたいものを見付けるなどして、生徒が楽しんで取り組めるよう支援します。

また、母語や母文化をはじめ、複数の言語や文化を経験している生徒の特性を活動に生かすことも考えられます。ここでは、日本語学習につながる自律学習の例を日本語の初級学習者と中級～上級学習者に分けて紹介します。自律学習は生徒の自己学習時間を活用して行うことが前提となりますが、「学習の見通しを立てる段階」、「学習を振り返る段階」に関しては、教師がサポートをしながら進めるとより効果的です。

## 【 自律学習の例 】

## 初級学習者向けの学習活動

## 市販の日本語学習教材（「文章表現のワークブック」等）を用いた学習活動

- ・期間、目標ページ数等を決めて教材に沿って学習を進める。

## 日本語学習者向けの本（物語等）を用いた学習活動

- ・目標冊数を決めて、読書記録（書名と感想など）をつける／言葉ノート（書名と新しく学んだ言葉や表現、慣用句）を作成する。

## 駅で使用される漢字を見付ける学習活動

- ・毎日利用する駅等で、新しい漢字を見付けて写真を撮ってくる。生徒のペースに合わせて数を決め、ノートに記録する。

## 学校や自宅沿線の駅名を調べる学習活動

- ・よく利用する駅等の沿線の駅の漢字とその読み方を調べる。1か月に1路線等目標を決めて図表にまとめる。

## コンビニや食品スーパー内の案内表示や食品パッケージを用いた学習活動

- ・店内の案内表示や商品の記載で、分からない言葉や漢字を調べる。生徒のペースに合わせて数を決め、ノート等に言葉や意味を記録する。

## 母国・母文化等との違いを考える学習活動

- ・学校生活、交通ルール、食べ物といったテーマを決めて、母国等との違いを図表にまとめたり、写真付きのスライドにまとめたりする。

## 中級～上級学習者向けの学習活動

## 教科学習に関連する学習活動

- ・内容理解、漢字、語彙といった学習したい項目を決めて、自分のペースで学習を行う。
- ・歴史（時代区分）、日本の地理（県名と場所、特産物）など、学習したい内容を決めて、自分のペースで学習を行う。

## 好きな漫画や雑誌を用いた学習活動

- ・漫画や雑誌の中から、日本語で好きな言葉や表現、言い回しを見付ける。母語等で同様の言葉や表現を調べる。
- ・母国や世界の漫画や物語などを日本語で紹介するパンフレットやスライドを作成する。
- ・今まで知らなかった漢字や漢字の読み方を見付ける。

## インターネット上の投稿写真や動画などを用いた学習活動

- ・好きな言葉や表現、言い回しを見付ける。
- ・新しい漢字（の読み方）を学ぶ。
- ・日本語を用いて写真や動画を投稿する。
- ・SNS等で見つけた母国や世界からの発信を日本語で訳し、紹介するスライドを作成する。

## 習熟度を問わずできる学習活動

## 宿題

- ・提出状況を記録する。積み重ねが分かるように表やシールを用いて提出状況を記録する。

## 小テスト

- ・点数を記録し、ノート等に折れ線グラフを記載する。
- ・テスト実施の際に目標とする点数を設定したり、点数予想を行ったりし、実際の点数とともに記録する。

## 定期テスト

- ・テスト勉強のスケジュールを作成し、テスト後に振り返る。

いずれの活動も、期間を決めて、目標設定と振り返りを行うと効果的です。基本的には生徒自身が授業時間外で行う活動であるため、教師は進捗状況を適宜確認する必要があります。生徒同士が競い合うことなどが活動の動機付けにつながったり、定期的に学習成果を発表する場を設けると、新たな学びにつながり、自身の学習の進め方や学習方法を見直すきっかけになります。母語や母文化に関連した活動の成果を共有することは、生徒同士の相互理解と多文化への興味・関心が深まるだけでなく、生徒のアイデンティティの再構築にもつながります。

## 学習記録シートの記入例

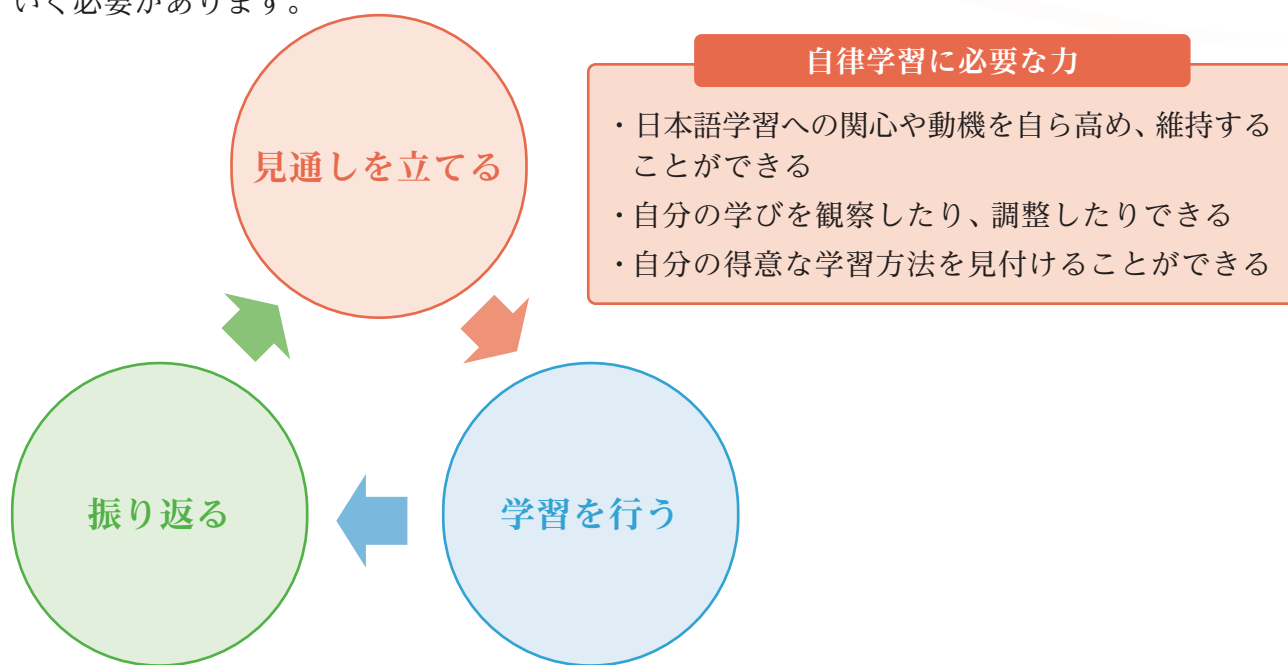
がくしゅう きろく  
わたしの学習記録

クラス \_\_\_\_\_ 名前 \_\_\_\_\_

学習の準備 (がくしゅうのじゅんび)	日にち            6月1日～6月30日 <hr/> 目標 (もくひょう) 文章表現ワークブック 10日目 (20ページ)～13日目 (26ページ) の作文を4つ書く <hr/> 目標達成 (もくひょうたっせい) の確認方法 (かくにんほうほう) 30日に先生に出す <hr/> スケジュール・すすめ方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめにぜんぶのテーマを読む</li> <li>・水曜日にモデル文を読んで、日曜日に書く</li> </ul> 6月1日～3日    10日目～13日目までの作文テーマを見る 5日 10日目読む・下書き    8日 10日目を書く 12日 11日目読む・下書き    15日 11日目を書く 19日 12日目読む・下書き    22日 12日目を書く 26日 13日目読む・下書き    29日 13日目を書く 30日 月曜の授業で先生に提出
学習中 (がくしゅうちゅう)	メモ (きづいたことを書きましょう) スケジュールとおなじに勉強できない
振り返り (ふりかえり)	目標達成 (もくひょうたっせい)    ★★★★★ <hr/> スケジュール                    ★★☆☆☆ <hr/> うまくいったこと・うまくいかなかったこと・新しく見つけた自分の力など 30日にていしゅつしたが、29日にぜんぶかいた。2時間位でかいた。 スケジュールどおりにできなかった。 書きたいことを箇条書きで書いてから書いたら書きやすかった。
次の目標	14日目～17日目の作文 細かいスケジュールは決めずに1か月に4つ作文を書く

### (3) 教師の役割

「見通しを立てる」「学習を行う」「振り返る」の3段階を経て、新たな学習の見通しへつなげるという、学習の循環を生徒自ら生み出せるようになることを意識して、助言やサポートを行います。そして、活動を通して生徒が以下の三つの力を育み、自律した学習者となるよう導いていく必要があります。



自律学習を教師が主導して支援することが重要です。生徒に活動を一任していると、自律学習の力はなかなか伸びていきません。月に一度は、教師とともに振り返り、新しい目標を設定する時間を設けるなど、積極的に介入していく必要があります。

生徒自身が活動に価値を見い出せるよう、あきらめずに工夫を重ね、根気強く活動を継続し習慣化することを目指します。



# V 「やさしい日本語」による各教科の指導

## 1 「やさしい日本語」

「やさしい日本語」とは外国人等にも分かるように配慮して、簡単にした日本語のことを指します。(Ⅲ 5 (1) 参照)

## 2 リライト教材

「リライト教材」とは、各教科・科目の教科書の内容を当該科目の目標に沿って、「やさしい日本語」に書き換えた教材のことです。中級前半程度の日本語学習を終えた生徒に対しては、教科書のテキストをやさしい表現に書き換えたリライト教材を使用して授業を実施することが考えられます。以下、国語を例にリライト教材を活用した指導を例示します。

## 3 リライト教材を活用した指導

### 【国語学習能力の把握】

リライト教材を用いた指導を始める前に、生徒の国語の習熟度を測定する必要があります。そのためのツールとして、「国語学習 Can-do リスト」を用いることができます。このリストは小学校低学年から高等学校までの各学齢において目安となる国語の習熟度を「～できる」という形式で記述したもので、各能力記述文で示された活動ができるかどうか、生徒が自己評価するものです。このリストでは「日本語でできるか」だけでなく「母語でできるか」も併せて自己評価できるようになっています。そのため、母語でも日本語でも習得済みの技能、母語でならできるが日本語ではできないこと、母語でも日本語でも未習得の技能が何かを知ることができます。

上記の情報に基づき、授業中の留意点を明確にした上で、生徒一人一人のもつ知識や思考力を加味した授業の実施を目指します。

### 【テキストと副教材の準備】

基本的には、当該科目の当該単元で扱う教科書教材をリライトします。

また、学習・指導の助けになる資料を探しておくことも大切です。例えば、小説の場合は、小学生用に既にやさしい日本語に書き換えられたものが市販されていることもあります。世界的に有名な作品の場合は、英語やその他の言語での翻訳版が出版されています。アニメ作品や漫画になっているものや、ウェブ上に公開している学校向け教材も指導に活用することができます。

## 4 「国語学習 Can-doリスト」を用いた自己評価例

リストの能力記述文(以下、記述文)は全部で48あり、6段階で構成されています(表1)。さらに、「話す」「聞く」「書く」「読む」という技能ごとの分類があり、各技能には「説明的文章」といった下位分類(カテゴリー)が設けられています(表2)。

表1 記述文の6つのレベル

レベル表記	該当する学年
E1	小学校1-2年生(低学年)
E2	小学校3-4年生(中学年)
E3	小学校5-6年生(高学年)
L1	中学校1-2年生
L2	中学校3年生
U	高等学校「現代の国語」「言語文化」

表2 記述文の技能とカテゴリー

技能	カテゴリー
話す	話す、話し合う
聞く	聞く
書く	説明的文章、文学的文章、実用的文章等
読む	説明的文章、文学的文章等、本などから情報を得て活用する活動

生徒は48の設問に「自分がどのくらいできるか」を考えて回答します。回答する際は、日本語でできるか、母語でできるかをそれぞれ、「できる」「むずかしいがなんとかできる」「あまりできない」「できない」という4段階のスケールの中から選択します。

## (1) 自己評価結果の見方

図1 生徒の「書く」技能に関する自己評価結果の例

自己評価スケール (4段階)		1:できない	2:あまりできない	3:むずかしいが なんとかできる	4:できる	
レベル	カテゴリー	書く			日本語	母語
E1	説明的文章	学校にある花を見たり、触ったり、においを嗅いだりして分かったことを観察日記に書くことができる			2	4
	文学的文章	物語の「はじめ」と「おわり」の絵を見て、その間に起こった出来事を想像して、出来事の順序やつながりを考えて書くことができる			2	4
	実用的文章	今日したこと、見たこと、聞いたこと、言ったこと、思ったことを日記に書くことができる			3	4
E2	説明的文章	コンビニやスーパーの店員にインタビューをした結果を報告するために、インタビューの目的、仕事内容、分かったこと、それをもとに考えたことを、段落に分けて書くことができる			2	4
	文学的文章	小さい子供のために、登場人物や場面を自分で設定し、「始まり」「事件」「解決」「結末」のような展開を組み立てて、物語を書くことができる			2	4
	実用的文章	学校行事(運動会や音楽会)の案内を地域の人に出すとき、必要な情報を手紙の形式に沿って書くことができる			2	4
E3	説明的文章	「よりよいクラスにするにはどうしたらいいか」について、文章全体の構成に気を付けて、自分の主張、理由、根拠を500字(A4半分)程度で書くことができる			3	4
	文学的文章	自分の「座右の銘」について、その言葉が座右の銘になった理由や経験をそのときの気持ちを交えて500~600字程度(A4半分)で書くことができる			1	4
L1	説明的文章	「コンビニの24時間営業」について賛成・反対どちらかの立場に立ち、根拠となる事実や具体例を示して、600~800字(A4・1枚)で自分の考えを書くことができる			3	4
	文学的文章	ある登場人物の視点から書かれた小説の一部を、別の登場人物の視点に立って、書き換えることができる			1	4
	実用的文章	美術館へ取材の依頼をする際、気持ちや用件が的確に伝わるように電子メールを使って書くことができる			2	4
L2	説明的文章	人気のアニメ作品、もしくは好きな漫画の価値や特性について、データや専門家のコメントといった資料を引用して、600~800字(A4・1枚)で説得力のある批評文を書くことができる			3	3
	文学的文章	修学旅行について、場所別、日付順、心に残った出来事順といった編集の方針を決めて、5~6ページの旅行記を作ることができる			2	4
U	説明的文章	「日本の労働問題」について、国や自治体が公開する統計資料を根拠として、妥当なデータを引用しながら、600~800字(A4・1枚)で自分の意見をレポートに書くことができる			3	3
	文学的文章	学校及び受け入れ先に提出するためのインターンシップ活動報告書を、動機、活動内容、振り返り、将来への展望を含めて作成することができる			3	3

この結果から、以下のことがわかります。

- ・母語では高校レベルまで「3:むずかしいがなんとかできる」と自己評価している
- ・日本語では小学1 - 2年生の活動に関しても「2:あまりできない」と感じている。
- ・「文学的文章」を書くことが苦手のようなのである。

この生徒は母語での自己評価結果から、思考力が学年相当レベルながら、日本語で表現することが障壁となっていると考えられます。生徒の思考を日本語で適切に表現するための支援を中心に行うことが必要だと考えられます。また、文学的文章を苦手と感じる理由も探っていく必要があります。その上で、リライト教材を用いた指導や、「書く」読後活動を充実させると効果的でしょう。

このような生徒に対して、小学生向けの教科書や学習教材を使用して個別指導を行うことは適切とは言えません。高校生でありながら小学生向けの教科書で学習することが生徒の心理面にどのような影響を与えるか、慎重に考える必要があります。日本語ができないことと学年相当の思考力等が身に付いているか否かを同一視しないように留意します。小・中学校の教材を使用する際は、使用する目的を生徒に明確に伝え、同意を得た上で使用するなどの配慮が必要です。

一方、生徒によっては、高校レベルの技能について、母語でも「できない」「あまりできない」と自己評価する場合があります。そのような生徒に対してリライト教材を使用した指導を行う際には、注意が必要です。日本語での表現力の習得だけでなく、同時に高校レベルの思考力等を身に付けなければならず、指導者側が丁寧に学習のステップ作りをして、生徒の様子をよく観察する必要があります。

生徒の国語の習熟度の診断的な使用の他に、記述文の活動を授業に取り入れることも可能であり、生徒の思考力や興味に応じて話題等をアレンジして使用します。年度始めだけではなく年度末にも自己評価を行い、生徒が二つの結果を比較して「できた」という実感を得て国語学習の意欲向上につながることを期待できます。

## 5 リライト教材を用いた指導の流れ

リライト教材を用いた指導には様々なものがありますが、ここでは現代の国語の「読むこと」として「水の東西」(山崎正和)を扱う単元指導計画例を示します。

例

次	学習活動	指導上の留意点
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○単元の進め方を確認し、学習の見通しをもつ。</li> <li>○これまでの学習や経験を振り返り、欧米とアジア圏の文化の違いについて全体で話し合う。</li> <li>○「水の東西」を読み、文章のおおまかな内容について理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ししおどし」、「噴水」の動画を見せ、イメージをもたせる。</li> <li>・リライト教材やルビ振りの教材を用いて本文を読ませる。</li> <li>・ワークシートを用いて内容を確認させる。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原文を音読する</li> <li>○「水の東西」で使われる文型や表現、文字、語彙等について意味や使い方を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシートを用いたり、ペアワークなどをしたりして練習し、理解を深めさせる。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「水の東西」を読み、主張と論拠、文章の構成や論理の展開についてワークシートに記入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前時の学習を踏まえ、文型等に着目し、主張と論拠などに着目させながらワークシートを完成させる。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワークシートを基に、文章を200字程度で要約する。</li> <li>○要約を参考にし、筆者の主張を踏まえながら日本人や日本文化に対する考察を他の地域の文化等と比較しながら300～350字で書く。</li> <li>○本単元の学習を振り返る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「噴水」と「ししおどし」が比較されているように、母国等の文化と日本文化を比較した文章となるよう、まとめさせる。</li> </ul>

読解のポイントは通常の授業と変わらないため、ワークシートや小テストは教科書に準拠した副教材等を表現をやさしくした上で活用します。

一方、以下のようなリライト教材を使う授業特有の注意点もあることに留意します。

### リライト教材を用いた指導の注意点

- ・補足説明に時間がかかることを踏まえた指導計画を立てる。
  - ・一部分でも良いので、必ず原文を読む時間を設ける。
- ※第2次のように、音読するのもよい。
- ・生徒の負担を考慮し、取組状況に応じて課題の分量を調整する。
  - ・リライト教材を用いても読解が難しい場合、文章の一部のみを読ませる。
- ※省略した部分については、簡単な要約を口頭又は文章で教師が伝え、文脈を理解できるようにする。
- ・実際のコミュニケーションを含む言語活動を行う。
  - ・テキストの内容学習だけでなく、中級後半以降の日本語指導の内容も含める。

### 【言語活動】

学習の最後に、実際のコミュニケーションを含む言語活動を行います。例では、第4次の授業で、「筆者の主張を踏まえながら、日本人や日本文化に対する考察を他の地域の文化等と比較しながら300～350字で書く」という活動を行っています。そのような活動を予定しておくことで、生徒がテキストの内容を振り返り、思考を深め、自らの意見を表現する機会となります。また、そのような言語活動があるからこそ、テキストを深く、正確に読もうという動機付けにもなります。

言語活動には、作文の他に、話し合いやスピーチをさせるなど口頭表現につなげる活動もあります。また、生徒の母語を生かし、次年度に入学する後輩のための教科書ガイドを作成するという活動も考えられます。

### 【リライト教材を用いた中級後半以降の日本語指導】

テキスト内容の学習とともに、中級後半以降の日本語の学習を行います。学習の対象となる文型や表現の種類には様々なものがありますが、まずは、下記の項目例を参考にして、意味の確認や短文作成練習を行います。日本語を母語とする生徒は、幼少期からの読書や学校生活を通して獲得する知識ですが、日本語指導を必要とする生徒にとっては、なじみが薄いものです。

#### 日本語指導項目の例

- ・擬音語・擬態語（「きらきら」「ふっくら」「みんな」）
- ・慣用句（「一から始める」「息をのむ」「目に付く」）
- ・副詞（「ふと」「かえって」「いよいよ」）
- ・接続表現（「ところが」「そこで」）

## 6 リライトの方法と注意点

書き換える日本語の難易度は、生徒の日本語の習熟度や既存の知識を踏まえて判断します。まずは、下記の点に注意してテキストを見て、書き換えます。

### リライトのポイント

- ・漢字にルビを振る。
- ・一文を短くする。
- ・名詞修飾節を省くなど、文の構造を単純にする。
- ・日本語は主語が省略されることが多いので、省略された主語を補う。
- ・登場人物のセリフの中の方言、男性・女性語、古語や古風な言葉は、生徒がよく知る標準的な現代日本語に書き換える。
- ・テキストのキーワードは書き換えず、そのまま使う。
- ・縦書き文章に慣れていない生徒の場合は、横書きにする。

小中学校のテキストと比べ、高校レベルのテキストのリライトは難しい場合があります。キーワードとなる語が抽象的概念を表すものであり、「やさしい日本語」への置き換えができないことがあるため、そうした場合には、無理に置き換えず、概念の説明を丁寧に行います。

また、高校国語の教科書で扱う文章は文化的背景に関する知識が求められる場合も多く、例えば、「ししおどし」「下人」など、日本の生徒もなじみのない言葉に加え、外国出身の生徒の場合、下記の言葉にも説明を要することがあります。そのため、写真、地図、動画などを使って丁寧に説明していきます。

### 説明を要する言葉の例

- ・時代名(平安時代、明治時代)
- ・歴史的人物(織田信長、徳川家康)
- ・日本の地方や都市の名前、カタカナで書かれた国や都市の名前
- ・動植物の名前(きりぎりす、百合) など

言葉の意味を、「やさしい日本語」、生徒の母語、英語で解説する語彙リストもあると、生徒の読解の助けとなります。作成が難しい場合は、リライトした文章に使われる語の難易度を確認しておき、丁寧に解説します。日本語能力試験準拠のレベル判定サイトなどを活用することも考えられます。

教科書のリライトには非常に時間がかかります。「日本語指導コーディネーター」と教科主任が連携するなど組織的に作業を行います。また、既にあるものをできるだけ活用することも大切です。有名な文学作品の場合は、小学生向けにやさしく書き換えられたものが数多く市販されており、教員によるリライトの代わりとすることもできます。

リライト教材は、「取り出し」授業以外にも、様々な使い方ができます。例えば、「入り込み」指導が必要と判断された生徒や、最初から通常のクラスに入っても大丈夫だと判断された生徒が、予習復習用教材として活用することもできるため、作成したリライト教材を校内で共有し、蓄積していくと便利です。

# VI アセスメント

## 1 目的と種類

アセスメントは、目的に応じて実施します。ここでは、適切な日本語指導に必要な2種類のアセスメントについて述べます。

### (1) カリキュラム編成および指導計画立案のための評価(入学前診断・レベル判定)

日本語指導が必要かどうか、どの段階からの日本語指導が適切かを判定するために行う、いわゆるプレイズメントテストはアセスメントの一部です。生徒の基礎学力および日本語の能力は多様であるため、まずは、適切な学習のスタート地点を見極めることが肝要です。

クラス編成の基礎資料となると同時に、(2)(3)のアセスメントの基礎となるものであり、十分な情報収集が必要となります。

#### (アセスメントのための資料等の例)

- a. 筆記試験(プレイズメントテスト)
- b. 最も得意な言語による作文
- c. 面接試験
- d. 学習歴等(個人カード)
- e. Can-do statements(2(5)参照)

a. 筆記試験では読み書きの能力を測ります。日本語能力試験N2レベルが高校の授業を理解できるレベルとされていますが、授業を聞いて理解できるかを判断するためには、b. c. で基礎学力を、c. で聞く力を確認しておく必要があります。

b. の実施に当たっては、生徒の母語による作文力を評価できる人材が必要となります。外部の翻訳者に依頼するなど、前もって準備します。

また、日本語の面で支援の必要のない状況であっても、日本での義務教育課程を経ていない生徒の場合、高校での学習の前提となる知識等が不十分であることがあるため、b. 及びc.d. 等により基礎学力や学習歴を確認し、必要となる支援を把握・共有しておくことが大切です。併せて、e. の活用も検討します。

### (2) 指導計画および学習についてのアセスメント

学習開始後、個別の指導計画や日本語の学習が生徒に合っているかを確認する目的で適宜実施します。日本語指導のレベルが高すぎても低すぎても、生徒の学習意欲を損なうおそれがあり、また、各教科・科目の評価・評定にも影響を与えることとなります。日本語指導が生徒に合っていない場合や計画どおりに進んでいない場合は、速やかに指導計画の見直しに着手します。

#### (アセスメントのための資料等の例)

- f. 日々の小テスト・提出物
- g. 授業での様子・振り返り
- h. 定期考査

日々の学習状況については、学校全体で共有することが大切です。着実に伸びているという情報を共有することは、教員が生徒を肯定的に捉える土台となります。また、各教科・科目の指導において、どのような支援が必要か、また、可能かを見極めます。



## 2 入学前診断・習熟度判定の方法

日本語指導の必要性を見極め、適切な指導計画を立案するための入学前及び直後のアセスメントについては、次のような実施方法や観点が考えられます。

### (1) 実施前の準備

#### スケジュールの確認

実施可能な日程と時間帯を確認の上、予定を立てる  
筆記試験及び作文／面接の実施に十分な時間を確保する

#### 通知

生徒・保護者への通知 + 学校内での情報共有

#### 会場及び機材の準備

実施会場の確保（筆記試験会場・面接会場）  
機材の準備（ICレコーダー・筆記用具等）

#### 試験問題／課題／資料作成と印刷

a. 筆記試験問題、b. 作文課題、面接質問票を作成する  
上記資料および評価シートを、受験する生徒の人数分、印刷する

### (2) 試験問題・課題作成のヒント

#### a. 筆記試験

日本語の習熟度を判定する規準となるものです。

実施時間に合わせ、「高校生のための日本語実力テスト」や市販のレベル別試験問題等を活用します。

#### b. 作文

生徒の母語等最も得意な言語で書かせることで、教科の学習に必要な基礎力を把握します。日本語で書ける生徒には日本語で書かせることも考えられます。作文シートには、メモやアウトラインを書く欄も設けておきます。監督者は、前後の構想段階や推敲などの様子を観察・記録し、生徒の思考力、判断力、表現力等を把握するための資料とします。

#### (課題例)

「多様性 diversity」について、言葉の意味、具体的な例、あなたの考えを書きなさい

#### c. 面接

全員に確認したい事項について具体的な質問をリスト化した「面接質問票」を準備します（質問事項の中に、高校生活に期待すること、将来の希望等を用意しておくとい）。またリスト作成の際、「生徒カード」等を参照し、記載のない事項や、個別に質問すべきことがあれば質問項目として挙げておきます。「面接質問票」は箇条書きではなく、具体的な発話（文）の形で作成します。日本語習熟度を測るため、一般的な日本語による質問文と「やさしい日本語」に言い換えたもの、英語訳の3種を用意することが望まれます。

**(質問例)**

- ・一般的な日本語 「将来の夢は何ですか。」
- 「やさしい日本語」 「どんな仕事をしたいですか。」
- 英訳 “What is your future dream?”

「話す力」・「聞く力」のほか、各教科で学習する語彙の習得状況を確認するため、「課題シート」を準備します(図表と200～400字程度の説明文)。

**(課題例)**

SDGsパンフレット(日本語版・ふりがな付き日本語版・英語版)

**(3) 実施方法**

筆記試験は全員同時帯に実施することが望めます。

作文は、筆記試験と組み合わせたり面接と組み合わせたりしながら時間の工夫をします。面接はICレコーダーなどに記録します。

**面接の手順****①導入**

- ・名前の呼び方の確認など

**②質疑応答**

- ・「面接質問票」に沿って質疑応答を行う。  
一般的な日本語による質問が理解できない場合は、「やさしい日本語」で言い換える。それでも理解できない場合は英語に切り換える。

**③資料の音読・内容についての質疑**

- ・指示は日本語で行い、指示が理解できているかどうかを判定する。
- ・音読の様子から、日本語の理解度を判定する。  
はじめにルビなしの資料を渡し、漢字の読みなどに困難が見られる場合は、ルビ付きの資料に差し替える。
- ・説明の内容から、話の内容を構成する力及び教科の学習に必要な基礎力を判定する。  
日本語の資料が全く読めない場合は、英語版に変えて実施し、説明も英語(または母語)でさせてもよい。

## (4) 採点

複数の教員が採点やアセスメントに当たる可能性が高いため、あらかじめ模範解答、ループリック等を準備しておきます。

採点の結果に基づき、複数の教員で検討を行い、支援の必要性や内容を判断するアセスメントを行います。

### a. 筆記試験

用意した模範解答を基に採点します。

採点基準をできるだけ詳細に決めて、解答用紙に明記しておきます。

#### 例1) 漢字テストの採点基準例

- ・読み問題は各2点で完全解答。但し、ひらがなの表記間違いは減点とし、1点与える。
- ・書き問題は各2点。送り仮名の間違いは減点とし、1点与える。

※とめ、はね、はらいは厳密に採点しない。画数が正しく、漢字の形が著しく崩れていなければよいものとする。

#### 例2) 文法テスト(記述あり)の採点基準例

問：から言葉を一つ選んで、正しい形にして、文を完成させましょう。(各5点)

作る    読む    聞く    書く

1) 最近はずを見るのをいやがって、新聞や本を\_\_\_うともしない人が増えているそうだ。

- ・語彙選択の間違い(「読む」以外を選択)→0点
- ・語彙選択は正しいが、変換が間違っている(「読も」ではない)→2点

#### 例3) 読解テストの採点基準例

問：どうして、昔から「外見より中身」と言われてきたのですか。(5点)

解答例：①いくら外見が良くても、中身がなければ何にもならない②からです。

- ・本文から正しく内容を読み取っている(①)→3点
- ・問いに対して正しい形(~から、~ため等)で答えている(②)→2点
- ・細かい日本語の語彙や文法のミス→全体で1点減点

## b. 作文

まず、課題や指示を正しく理解して書いているか（課題例の場合、言葉の定義・具体例・自分の考えの3点が書けているか）を判定します。その上で、内容の量と質について検討します。

母語で作文を書いた生徒がいる場合、母語話者に評価の観点を伝えて評価してもらおうと同時に、翻訳（できるだけ逐語訳）を依頼します。翻訳前であっても、ある程度の分量が書けているか、段落があるか等、外形的な評価により、基礎学力の一つである作文力を判定することができます。

### 作文採点基準の例

No.	評価項目	項目の説明
1	内容の豊かさと適切性	情報の質が高い 情報の量が適切
2	表現の豊かさと適切性	読み手に配慮ができる 表現に工夫がある
3	文章構成	適切な意味段落が作れる 段落構成・文章の流れがよい
4	文の質（文法）	書き言葉で文法的に正しい文が書ける 複雑な構造の文が書ける
5	文字（漢字）	常用漢字表の漢字が適切に使える ひらがな・カタカナ・漢字の使い分けができる
6	語彙 <sup>い</sup> の豊かさと適切性	語彙 <sup>い</sup> が豊富 語彙 <sup>い</sup> の使い方が適切
7	取り組み姿勢	書く前によく考える 書く前にメモ・やアウトラインを作る 書いた後に読み直し、修正ができる

※各項目を5段階評価する

5：とてもよい、4：よい、3：ふつう、2：もう少し、1：未提出

## c. 面接

実施前に、把握したい力の観点別に評価の指標を定めます。次の「評価指標の例」はその一例であり、「A. 聞く力」は、授業を聞いて理解できるか、「B. 話す力」は、意思の疎通ができるか、「C. 読む（音読する）力・漢字語彙<sup>い</sup>力」は、教科書や資料が理解できるかといった、日本語の力を計る指標となっています。一方、「D. 教科の学習に必要な基礎力・話の内容を構成する力」については、母語等で培われてきた基礎力を推測するためのものであるため、日本語では難しい場合は、後半の資料を英語に切り換え、生徒による説明が英語で行われた場合にも指標とします。

実施の際は、評価指標をあらかじめ人数分印刷しておき、あてはまる記述に○を付けるなど、観点別に判定を行います。

## 評価指標の例

	A. 聞く力	B. 話す力	C. 読む (音読する力)・ 漢字語彙力	D. 教科の学習に必要な 基礎力・話の内容を 構成する力
ステージ 6	質問や指示を一度で正しく理解できる	発音、語彙、文法などに大きな問題がなく、十分に意思の疎通ができる	すらすらと、意味を理解して読んでいる	提示された課題についてまとまった話ができると同時に要点を押さえ、具体例を交えて詳しく説明ができる
ステージ 5	質問や指示が一度で理解できない場合に自らの判断で聞き返すなどし、質問や指示の繰り返し・言い換えがあれば理解できる	発音、語彙、文法などに多少の間違があるが、意思の疎通には問題がない	漢字の読み方など、部分的にはひっかかる箇所があるが、全体的には意味を理解して読んでいる	提示された課題について、いくつかのキーワードが使える、ある程度まとまった説明ができる
ステージ 4	質問や指示が一度で理解できない場合に自らの判断で聞き返すなどし、質問や指示の繰り返し・言い換えがあっても理解が不十分である	発音、語彙、文法などに多少の間違があるが、意思の疎通が難しい面がある	流暢ではなく、時折ひっかかりながらではあるが、ある程度意味を理解しながら読んでいる	提示された課題について、ある程度の量が話せるが、まとまりを欠く、あるいは、部分的な説明にとどまっている
ステージ 3	質問や指示の理解が不正確なまま答えようとする	発音、文法などに間違いが多く、語彙が限られているため、意思の疎通が難しい	流暢ではなく、頻繁にひっかかりながら読んでおり、部分的にしか意味が理解できていない	提示された課題について説明しようとするが内容が部分的に誤っている、もしくは、内容的なまとまりが見られない
ステージ 2	簡単な質問であれば理解できる	日本語の発話量が少なく、限られたやりとりのみ可能	ところどころ読める部分があるが、文の意味は理解できていない	提示された課題について説明しようとするが内容が大部分誤っている、もしくは、話す量が少ない
ステージ 1	質問や指示がほとんど理解できない	ほとんど話せない	ほとんど読めない	提示された課題が理解できず、ほとんど何も話せない

上記の評価指標例で、ステージ1～4の生徒に対しては、支援や指導が必要です。特に、筆記試験でN2レベルであっても、「A. 聞く力」がステージ4以下の場合、通常の授業に参加することは困難であることが想定されます。また、「C. 読む(音読する)力・漢字語彙力」と「D. 教科の学習に必要な基礎力・話の内容を構成する力」の判定結果を見比べ、日本語の支援があれば各教科の学習が可能であるのか、各教科の学習の内容そのものについても支援が必要であるのかについての見極めを行います。日本語が習得途上であっても、「D. 教科の学習に必要な基礎力・話の内容を構成する力」が高い場合は、支援開始後の伸びが早いことが期待できます。

## (5) Can-do statementsの活用方法

Can-do statementsとは、弁別的な知識を問うペーパーテストではなく、言語を使ってどんなことができるかについて、チェックリストを使って、本人が自己診断するものです。日本語の習熟度を測ることや、教科の力を測る指標としても使うことができます。

このCan-do statementsのチェックを行うことによる意義は、以下の5点です。

- ①生徒が、自分自身の日本語力を客観視することができる。
- ②生徒が、リストの項目により、求められる力を知り、目標とすることができる。
- ③定期的にチェックを行うことで、生徒・教員双方が伸びを確認することができる。
- ④教員が、生徒の伸びを把握することで、指導計画に生かすことができる。
- ⑤データの蓄積により、それぞれの学校において、支援・指導の目安を作ることが可能になる。

国際交流基金のみんなのCan-doサイトに、日本語の習熟度把握の目安となるJFスタンダードと、日本語のコミュニケーション言語活動552項目を扱うJF can-do、そしてJF can-doを目的に合わせてカスタマイズする方法が紹介されています。カスタマイズ例として、「日本語can-doリスト」(以下「日本語Can-do」という。)を作成しました。これは、JF can-doから抜粋する際、ビジネス場面等、高校生に合わないものを除いたもので、主にコミュニケーション能力を診断するのに用います。

「日本語can-do」には、英語、中国語、ネパール語、フィリピン語(タガログ語)、アラビア語及びポルトガル語の翻訳版があり、これらの多言語版を用いることにより、生徒の母語又は理解可能な言語により自己診断ができるようになっていきます。チェックの際は、「～することができる」という項目に対して、「1できない・2あまりできない・3なんとかできる・4できる」という4段階で自己評価します。これを、プレイメントテストの一部として使用することも可能です。使用する場合の「実施概要」と生徒への「結果返却見本」も作成しました。

第5章で紹介したように、国語Can-doを母語でできるかどうかと日本語でできるかどうか両方でチェックすることで、生徒に合った支援と指導を見極め、授業を設計することができます。

### 3 評価・評定

#### (1) 「取り出し」授業の評価

「取り出し」授業は、あくまで教科の授業となるので、各教科・科目の目標に合わせて観点別学習状況の評価を行います。その上で、評価の総括として5段階などで評定をつけていきます。オリエンテーション等で、成績の付け方について十分に説明をし、指導と評価の一体化を図る必要があります。課題への取組姿勢や提出物が成績に反映されることを生徒によく理解させることが不可欠です。

#### (2) 学校設定教科・科目としての日本語の評価

当該授業の目標や、高校全体の授業の中での位置付けを考慮し、日本語の授業担当者と相談の上で決定し、上記(1)と同様、生徒に対しては授業開始時に丁寧に説明を行います。日々の課題への取組を評価することは、多様な文化背景のある生徒に自律的な学習を習慣化させる上で重要な役割を果たします。

## 4 その他の留意点

### (1) 生徒の学習言語能力への理解と共有

日常会話ができることと、高校の授業で学べることとの間には大きな開きがあります。日本語で学べるようになるには、時間がかかることをまず理解する必要があります。学齢期相応の学習言語能力の習得には、支援開始から最低5年を要するとされています。しかし、日本語の学習言語能力が十分に育つまで教科学習等を待つことはできません。生徒の持つ母語力・英語力等、全てのリソースを活用しつつ、日本語で学べることを増やしていくことが求められます。また、日本語を母語としないJSL生徒は、単に日本語の語彙力が不足しているというよりも、小中学校の授業で身に付ける知識が不十分である場合もあります。

日本語指導においては、日本語指導担当者以外の教員も、当該生徒の日本語の能力や知識がどのように伸びていくのか、どのような支援が必要かを把握しておくことが大切であり、学校全体で共有します。

また、日本語支援においては、何よりも、生徒が自ら学ぶ力を伸ばすことが肝要です。評価の仕方を工夫することによって、学習の仕方や取組姿勢の支援につなげていく必要があります。

### (2) 評価の活用

各教科の授業において実施される評価は、日本語支援が適切に行われているかというプログラム評価としても重要です。

また、生徒の学習状況について授業担当者以外と情報の共有を行うことは、学校全体での支援を円滑にするため不可欠です。

# 参考資料





# I 日本語指導が必要な生徒の高校入学

## 1 日本語学級一覧(中学校)

日本語学級とは、日本語指導が必要な帰国生徒及び在日外国人生徒等のために、日本語習得を目的とした授業を行うために設置された学級です。

昼・夜	設置者	学校名	学級数	生徒数(在籍者)				生徒数(通級生)			
				計	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3学年
昼間	港区	六本木	2	-	-	-	-	23	10	6	7
	新宿区	新宿	1	-	-	-	-	11	1	2	8
	大田区	蒲田	2	-	-	-	-	21	-	11	10
	北区	明桜	2	-	-	-	-	24	6	13	5
		赤羽岩淵	2	-	-	-	-	22	10	6	6
	板橋区	板橋第二	2	-	-	-	-	25	6	8	11
		志村第二	1	-	-	-	-	6	1	3	2
	葛飾区	亀有	2	-	-	-	-	27	4	5	18
		新小岩	2	-	-	-	-	35	5	15	15
	江戸川区	葛西	2	-	-	-	-	28	6	9	13
		小岩第四	2	-	-	-	-	25	3	9	13
	八王子市	打越	1	-	-	-	-	20	9	4	7
	福生市	福生第二	1	-	-	-	-	3	-	1	2
計(13校)			22	-	-	-	-	270	61	92	117
夜間	墨田区	文花	1	12	10	2	-	-	-	-	-
	世田谷区	三宿	1	13	-	9	4	-	-	-	-
	足立区	第四	2	21	1	6	14	-	-	-	-
	葛飾区	双葉	2	22	1	17	4	-	-	-	-
	江戸川区	小松川第二	1	16	-	7	9	-	-	-	-
	計(5校)			7	84	12	41	31	-	-	-

出典：令和4年度 公立学校統計調査報告書【東京都公立学校一覧】

## 2 海外帰国生徒等入学者選抜

### (1) 海外帰国生徒対象

日本国籍を有し、保護者に伴って海外に在住している者又は在住していた者など一定の応募資格に該当する海外帰国生徒を対象とした入学者選抜が実施されている。

#### ア 募集人員(令和5年度入学者選抜)

学校名	学科名	4月入学	9月入学	備考
三田	普通科	18人	2人	
竹早	普通科	13人	2人	
日野台	普通科	13人	2人	
国際	国際学科	15人	—	日本人学校出身者
		25人	10人 <sup>(※)</sup>	外国の学校出身者

※国際高等学校の9月入学者枠10人には、在京外国人生徒対象を含む。

#### イ 受検方法

- ・国語、数学及び外国語の3教科並びに面接
- ・作文及び面接(日本語又は英語/国際高等学校を受検する現地校出身者のみ)

### (2) 引揚生徒対象

保護者が引揚者<sup>(※)</sup>である者など一定の応募資格に該当する引揚生徒を対象とした入学者選抜が実施されています。

※終戦前(昭和20年9月2日以前をいう。)から引き続き外国に居住していた者(これらの者を両親として終戦後外国において出生した者を含む。)で、終戦後初めて永住の目的をもって帰国した者

#### ア 募集人員(令和5年度入学者選抜)

学校名	学科名	4月入学
深川	普通科	6人
光丘	普通科	6人
富士森	普通科	6人
合計		18人

#### イ 受検方法

作文及び面接

### (3) 在京外国人生徒対象

外国籍を有し、中学校を卒業した人又は、現地校を終了した者で入国後の在日期间が入学日現在原則として3年以内であるなど、一定の応募資格に該当する在京外国人の生徒を対象とした入学者選抜が実施されています。

#### ア 募集人員(令和5年度入学者選抜)

学校名	学科名	4月入学	9月入学
竹台	普通科	20人	3人
田柄	普通科	20人	3人
南葛飾	普通科	20人	3人
府中西	普通科	20人	3人
飛鳥	普通科(単位制)	20人	3人
六郷工科	プロダクト工学科	3人	—
	オートモビル工学科	3人	—
	システム工学科	3人	—
	デザイン工学科	3人	—
	デュアルシステム科	3人	—
国際	国際学科	25人	10人
杉並総合	総合学科	20人	—

※国際高等学校の9月入学者枠10人には、海外帰国生徒対象を含む。

#### イ 受検方法

4月と9月に実施され、検査内容は、作文及び面接である。言語については、それぞれの検査において日本語又は英語のどちらかを選択することができます。

#### ウ 事前応募資格確認

在京外国人生徒対象の入学者選抜に当たり、応募資格があるかどうか、事前に確認しています。受検の希望者に対して、通訳者がついた事前応募資格確認を実施校合同で12月に実施しています。

## (4) 特別措置等

### ア ルビ付問題

【内容】第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集における学力検査問題の共通問題について、ひらがなのルビを振った学力検査問題等での受検ができる。

【対象】入国後6年以内で、日本語指導を必要とする者

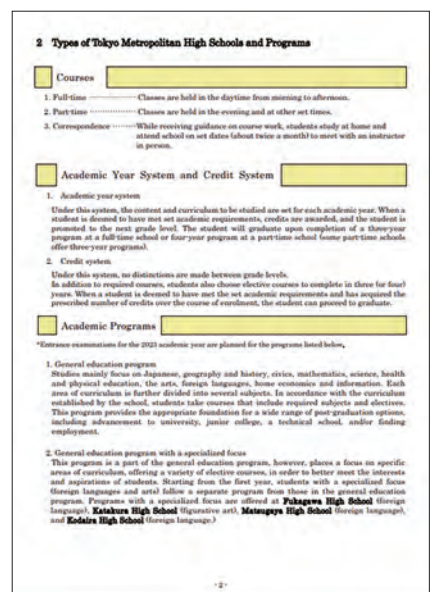
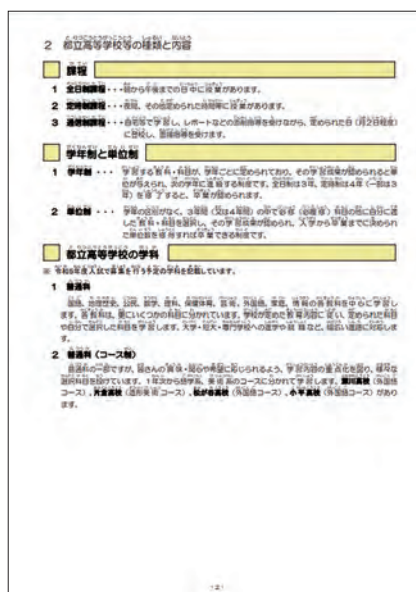
### イ ルビ付問題・辞書持ち込み

【内容】第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・第二次募集における学力検査問題の共通問題について、ひらがなのルビを振った学力検査問題での検査の実施に加え、辞書（電子辞書を除く。）の持ち込みを一部認めるとともに、検査時間及び検査会場について適切な措置が受けられる。

【対象】入国後3年以内で、日本語指導を必要とする受検者

## 3 「東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ」

都立高校の入試の仕組み等について記載されている。英語版・中国語版・韓国語版がある。



## II 手引き・指針等

### (1)「海外子女教育、帰国・外国人児童生徒等に関する総合ホームページ (CLARINET)」(文部科学省)

海外子女教育、帰国・外国人児童生徒等に関する通知や指針・取組等を掲載したホームページ。日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施に関することなどが掲載されています。



### (2)「外国人児童生徒受け入れの手引き 改訂版」(文部科学省)

外国人児童生徒の公立学校への円滑な受入れに資することを目的として、作成した手引き。多様性への対応や、学校管理職、日本語指導担当教師の役割などが掲載されています。



### (3)「公立学校に在学する在日外国人幼児・児童・生徒に関わる教育指導について(通知)」(東京都教育委員会)

公立学校に在学する在日外国人生徒に関わる指導について、基本的な考え方や留意点、氏名の記載についてなどが別紙資料に記載されています。

### (4)「人権教育プログラム(学校教育編)」(東京都教育委員会)

人権課題「外国人」に関わる指導事例や資料等が記載されています。

### III 教材等

#### (1) 「東京の学校生活」(東京都教育委員会)

来日間もない児童・生徒が、日本の学校に転入する際に困ることや知っておきたいことについて理解し、日本の文化や習慣の違いに気付くとともに、学校生活に必要な日本語の習得を図ることができます。



#### 日本の学校生活

##### 1 挨拶・主なコミュニケーション (6分13秒)



字幕

フィリピン語

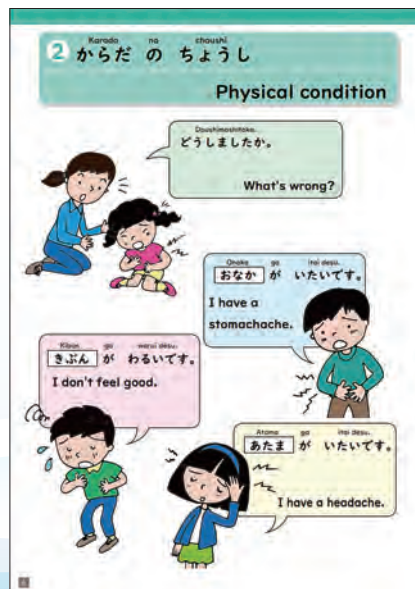
日本語

なし

#### (2) 外国人児童・生徒用日本語指導テキスト「たのしいがっこう」

(東京都教育委員会)

学校生活への適応指導に役立つ24言語対応のテキストです。「あいさつとへんじ」・「からだのちょうし」等、学校生活に合わせた日本語が学べます。



### (3) かすたねっと(文部科学省)

外国につながるのある児童・生徒の学習を支援する情報検索サイトです。



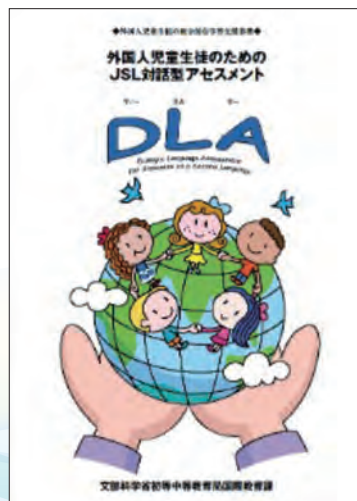
### (4) 「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」(出入国在留管理庁、文化庁)

「やさしい日本語」の活用促進に向けたガイドライン。「やさしい日本語」への書き換えの際などに役に立つようになっています。別冊として書き換え例や話し言葉のポイントも掲載されています。



### (5) 外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA(文部科学省)

学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後の指導方針を検討する際の参考資料。日本語能力のアセスメントを行うことができます。





## (6) 筑波日本語テスト集 (TTBJ) (筑波大学)

Webで日本語能力を測ることができるサイトです。アセスメントの際の参考になります。



## (7) KNiT knot-net (日本語教育学会)

文部科学省「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」の成果を公開しており、校内外での研修プログラムの作成に役に立ちます。



## IV 関係機関等

### (1) 東京都つながり創生財団 東京都多文化共生ポータルサイト

東京都つながり創生財団による多文化共生にかかわる情報を集めたサイトです。「やさしい日本語」や「多言語相談ナビ」などについても掲載されています。

(令和5年4月1日にリニューアル予定)



### (2) 多文化共生センター東京

荒川区にあるNPO。多言語高校進学ガイダンスなどを行っています。

### (3) CINGA

千代田区に事務所を置くNPO。在住外国人を巡るさまざまな問題・課題解決のために各団体の活動を結びつけるコーディネートなどを行っています。

### (4) 青少年自立援助センター YSCグローバル・スクール

小中学生向けプログラム、中学3年生～高校進学希望者向けプログラム、生活者向け、海外にルーツを持つ障害児・障害者向けプログラム等を行っています。

### (5) IWC国際市民の会

小中学生向け日本語教室、高校入試支援教室、大人向け日本語教室等を行っています。

### (6) 多文化子ども自立支援センター

多文化を背景に持つ児童・生徒への日本語学習支援、児童・生徒への教科学習支援、自立のための進路・就業支援、保護者等への生活相談、帰国子女等への支援、多文化共生社会の実現のための地域交流事業等の実施等を行っています。

### (7) さぼうと21

学習支援室等があります。

### (8) glolab

外国ルーツの高校生に向けて、進路・キャリア支援を行っています。



**(9) レガートおおた**.....

日本語学習や教科学習・宿題の支援を行っています。

**(10) カタリバ**.....

様々な居場所提供等を行っています。

**(11) Team-Net 多文化共生教育ネットワーク東京**.....

外国につながる東京都内の高校生や日本語を母語としない高校生等の支援、多文化共生教育に関わる個人と団体のネットワークとなっています。

**(12) 国際交流協会**.....

日本語教室や交流イベント、相談事業等を行っています。

**(13) 「外国人在留支援センター」出入国在留管理庁**.....

日本で暮らし、活躍する外国人に在留を支援する政府の窓口。外国人からの相談対応などを行っています。

**(14) 「外国人のための人権相談」法務省**.....

外国人のための人権相談の窓口を案内しています。英語、中国語など11言語でのリーフレットもダウンロードできます。

**(15) 「東京外国人雇用サービスセンター」**.....

外国人・留学生の就職を支援するセンター。

**(16) 「外国人労働者相談コーナー」東京労働局**.....

中国語版やタガログ語版など12言語での案内や14言語での「労働条件ハンドブック」などが公開されています。

**(17) 「外国人のための法制度情報」法テラス**.....

「やさしい日本語」やタイ語など11言語で日本の法律の制度や弁護士会の相談窓口などを紹介しています。

**(18) 「弁護士会 外国人法律相談」**.....

在留資格ほか法律相談ができます。

**(19) 「外国人の職場環境・教育環境に関するトラブル」行政書士ADRセンター東京**

東京都内における『外国人の職場環境・教育環境に関するトラブル』について、調停手続を行っています。



# V 奨学金等

以下は、日本に住民登録があれば、国籍を問いません。

## 1 高校在学中

	名 称	内 容
1	高等学校等 就学支援金制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料に充てるための就学支援金を受け取れる国の制度</li> <li>・おおよそ年収が910万円以下の場合が対象</li> <li>・マイナンバーカード(住民登録)また課税証明書が必要</li> </ul>
2	東京都立高等学校等 「給付型奨学金」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事、検定試験経費などの経費支援</li> <li>・生活保護世帯や非課税世帯等が対象</li> <li>・マイナンバーカード(住民登録)また課税証明書が必要</li> <li>・マイナンバーカード(住民登録)また課税証明書が必要</li> <li>*保護者の一方でも海外在住等で、課税取得情報が取得できない場合は支給対象外</li> </ul>
3	東京都 国公立高等学校等 「奨学のための給付金」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯や非課税世帯が対象</li> <li>・マイナンバーカード(住民登録)また課税証明書が必要</li> <li>*保護者全員の住所が東京都内 にあることが条件</li> </ul>
4	各市区町村の奨学金	<p>各区市により異なる。年度ごと見直し有。収入制限等有</p> <p>給付型:新宿区 日野市 小金井市 武蔵野市 八王子市 府中市 文京区</p> <p>貸与型:新宿区 板橋区 江戸川区 葛飾区 北区 品川区 杉並区 青梅市 東村山市</p>
5	区・市社会福祉協議会 の奨学金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験生チャレンジ支援貸付事業 学習塾等費用20万円、大学の受験費用8万円貸付(対象の学校へ入学した場合は返済免除)</li> <li>・東京都母子および父子福祉資金・修学資金(東京福祉保健局)</li> <li>・東京都社会福祉協議会 生活福祉資金・教育支援費</li> </ul>

## 2 大学・専門学校等の奨学金

	名 称	内 容
1	日本学生支援機構	<p>外国籍であっても、法定特別永住者・永住者・定住者(将来永住する意思のある者のみ)・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等の在留資格があれば申し込み可能。これ以外の在留資格(「家族滞在」・「留学」等)の人は申し込むことはできない。</p>
2	母国の奨学金	<p>条件がさまざまであり、該当対象なのか等の確認が必要であるが、活用することも可能</p>



高校生のための  
日本語実力テスト(例)

ひっき  
(筆記)

もじ ごい  
文字・語彙

40分

なまえ: \_\_\_\_\_

問題1.        の言葉はどう読みますか。

例) 新しい車ですね。

(1)今日は四月九日です。

(2)先週の日曜日、何をしましたか。

(3)日本の人口はどのくらいですか。

(4)毎月おばあさんに会いに行きます。

(5)このTシャツは千円です。

(6)午後三時にケーキを食べます。

(7)このぼうしは小さいです。

(8)京都は大阪の北にあります。

(9)マリアさんはいつも元気です。

(10)りんごを三つください。

(11)ホテルの部屋から海が見えます。

(12)コンビニでおにぎりを売っています。

(13)山田先生は親切です。

(14)パーティーはとても楽しかったです。

(15)ろうかを走らないでください。

例) あたらしい
(1)
(2) よう
(3)
(4)
(5)
(6)
(7) さい
(8)
(9)
(10) つ
(11)
(12) って
(13)
(14) しかった
(15) らないで

(16) 美術館で有名な作品を見ました。

(16)

(17) 家族と北海道へ旅行しました。

(17)

(18) 店の前に人がたくさん集まっています。

(18) まって

(19) 答えがわかったら、手をあげてください。

(19) え

(20) 田中さん以外は、みんな行きました。

(20)

(21) わたしの国を紹介します。

(21) します

(22) 危険ですから、近づかないでください。

(22)

(23) 難しい漢字を覚えました。

(23) えました

(24) その仕事はわたしに任せてください。

(24) せて

(25) きれいな景色を見ました。

(25)

(26) 熱いコーヒーを飲みます。

(26) い

(27) 明日の予定を確認してください。

(27)

(28) クラスの問題を解決しましょう。

(28)

(29) 80点以上で合格です。

(29)

(30) 保健委員になりました。

(30)

(31) この本の著者はだれですか。

(31)

(32) 風で看板がたおれました。

(32)



- (33)わたしの父は、警察官です。
- (34)外国から手紙が届きました。
- (35)足りない分を補います。
- (36)きのう、地震がありました。
- (37)梅雨が終わって、夏がきました。
- (38)事故の影響で、電車が遅れました。
- (39)貴重品はかばんから出して下さい。
- (40)塩と砂糖を3:1の割合で混ぜます。

(33)	
(34)	きました
(35)	います
(36)	
(37)	
(38)	
(39)	
(40)	

もんだい  
問題2. \_\_\_\_\_の言葉はどう書きますか。

れい まいばん  
例) 毎晩、テレビをみます。

- (1) わたしはこうこうの生徒です。
- (2) きのお、7時にうちへかえりました。
- (3) 町のひがしに川があります。
- (4) つかれたので、少しやすみましよう。
- (5) 今日はいいいてんきですね。
- (6) わたしはさかなをよく食べます。
- (7) 学生がひやくにんいます。
- (8) しんぶんを読みます。
- (9) ことしの夏はとても暑いです。
- (10) 次の角をひだりにまがってください。
- (11) 毎日、じぶんのためにお弁当を作ります。
- (12) 家から駅までとおいので大変です。
- (13) 朝はやく起きて、犬の散歩をします。
- (14) 日本語のきょうしつはどこですか。
- (15) 祖母からふるい指輪をもらいました。

例) 見ます

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

(10)

(11)

(12)

(13)

(14)

(15)

(16)健康のために、うんどうしましょう。

(16)

(17)せかいで一番大きい国はロシアです。

(17)

(18)授業は朝9時にはじまります。

(18)

(19)リナさんはえいごが上手です。

(19)

(20)はるになると、いろいろな花が咲きます。

(20)

(21)ずつうがするので、休みます。

(21)

(22)友達と夏祭りに行くやくそくをしました。

(22)

(23)道にごみをすててはいけません。

(23)

(24)水に砂糖をくわえて、よく混ぜます。

(24)

(25)日本の生活になれましたか。

(25)

(26)サッカーせんしゆになりたいです。

(26)

(27)テストのけっかはどうでしたか。

(27)

(28)しつもんしてもいいですか。

(28)

(29)海でおよいだことがありますか。

(29)

(30)クラスの人間かんけいに悩んでいます。

(30)

(31)町のはってんをいのります。

(31)

(32)おたがいの気持ちを伝えます。

(32)

(33) ボランティア活動にさんかします。

(33)

(34) 今日は空気がかんそうしています。

(34)

(35) 将来のもくひようは何ですか。

(35)

(36) しんぞうの働きを勉強します。

(36)

(37) 今から問題用紙をくばります。

(37)

(38) 大会のきそくを守ります。

(38)

(39) 食事のじゅんぴをします。

(39)

(40) 毎日、体調をほうこくします。

(40)

もんだい  
問題3. ( )に何を入れますか。

1・2・3・4から一番いいものを一つ選んでください。

れい  
例) ( )がありませんから、時間がわかりません。

- 1 じしょ      2 ちず      3 とけい      4 さいふ

3

(1) 今、勉強していますから、テレビを ( ) ください。

- 1 あけて      2 しめて      3 つけて      4 けして

(2) 私は10人家族です。家の中はいつも ( ) です。

- 1 あたらしい      2 にぎやか      3 ひま      4 うれしい

(3) ( ) で卵と牛乳を買いました。

- 1 スーパー      2 アパート      3 レストラン      4 キッチン

(4) 図書館で、本を3 ( ) かりました。

- 1 さつ      2 ぼん      3 びき      4 そく

(5) あの青いシャツを着ている人は ( ) ですか。

- 1 いくら      2 いくつ      3 だれ      4 どちら

(6) 母に電話を ( ) 。

- 1 ききます      2 かけます      3 あげます      4 はなします

(7) 私の兄は背が( )です。193cm もあります。

- 1 ひくい      2 たかい      3 やすい      4 ながい

(8)ここに名前を( )で書いてください。

- 1 えんぴつ      2 けしごむ      3 はさみ      4 かみ

(9)毎朝、犬といっしょに公園を( )します。

- 1 りょこう      2 せんたく      3 さんぽ      4 けっこん

(10)すみませんが、もっと( )話してください。

- 1 もしもし      2 ちょうど      3 たいへん      4 ゆっくり

(11)日本は多くの国に自動車を( )しています。

- 1 輸入      2 輸出      3 運転      4 貿易

(12)私は( )とき、顔を洗います。

- 1 まじめな      2 おもい      3 べんりな      4 ねむい

(13)今日は宿題がたくさんありました。午後11時に( )終わりました。

- 1 きっと      2 やっと      3 もうすぐ      4 かならず

(14)私の( )は音楽です。

- 1 趣味      2 夢      3 仕事      4 季節

(15)美術館で絵に( )いけません。

- 1 かざっては      2 おれては      3 つつんでは      4 さわっては

(16) 先生と話すとき、( ) 言葉を使います。

- 1 複雑な      2 安全な      3 変な      4 丁寧な

(17) 遊んでいる子どもが( ) 泣き出したので、驚きました。

- 1 たまに      2 きゅうに      3 とくに      4 べつに

(18) 来週、国から友達が来るので、( ) へ迎えに行きます。

- 1 地理      2 飛行機      3 空港      4 病院

(19) お客さんが来る前に、部屋を( )。

- 1 片づけます      2 引っ越します      3 案内します      4 磨きます

(20) 『こころ』は、夏目漱石という人が書いた( ) です。

- 1 研究      2 小説      3 歴史      4 コンサート

(21) 家族みんなで、妹の誕生日を( )。

- 1 送りました      2 祝いました      3 囲みました      4 願いました

(22) がんばって勉強したのに、テストでよい点数ではありませんでした。( ) です。

- 1 くわしい      2 くやしい      3 わがまま      4 めいわく

(23) この町の美しい( ) をみんなで守っていきましょう。

- 1 自然      2 才能      3 材料      4 記録

(24) きゆう( ) 寝たので、今日は元気です。

- 1 ぴったり      2 はっきり      3 にっこり      4 ぐっすり

(25) 企業は、社会に( )する活動をするべきです。

- 1 吸収      2 我慢      3 貢献      4 維持

(26) 予約をするときは、日にちと場所をよく( )ください。

- 1 たしかめて      2 おさめて      3 ためして      4 きづいて

(27) 会議の出席( )の名前を紙に記入してください。

- 1 人      2 家      3 者      4 員

(28) この店の服は安いし、( )もいいです。

- 1 アイディア      2 デザイン      3 タイトル      4 ケース

(29) インフルエンザに( )しまったので、学校を欠席します。

- 1 当たって      2 向かって      3 かかって      4 はやって

(30) とても暑いので、のどが( )です。水が飲みたいです。

- 1 さらさら      2 からから      3 ふらふら      4 ぺらぺら

(31) 国によって、食文化が( )。

- 1 外れます      2 異なります      3 任せます      4 表します

(32) 会議ではみんな積極的に発言し、( )議論が行われました。

- 1 活発に      2 過剰に      3 安易に      4 平凡に



(33) 試合で( )をして落ちこんでいたら、友達がなぐさめてくれました。

- 1 アウト      2 ダウン      3 マイナス      4 ミス

(34) 最近、ゆきこさんは( )元気がない気がします。

- 1 つい      2 とっくに      3 あくまで      4 なんとなく

(35) 川田さんのスピーチは、すべての審査員から( )評価を受けました。

- 1 上      2 高      3 特      4 良

(36) 今から言う条件に( )人は、手をあげてください。

- 1 割り込む      2 追い出す      3 当てはまる      4 打ちあげる

(37) 卒業生の( )によって、新しい校舎が建てられました。

- 1 寄付      2 利益      3 収入      4 税金

(38) 家具を全部同じ色にしたら、統一( )のある部屋になりました。

- 1 化      2 感      3 型      4 式

(39) あと1点で100点だったのに。( )ですね。

- 1 だらしない      2 おいしい      3 あたりまえ      4 おしゃれ

(40) 専門家が書いた本を( )しながら、レポートを書きました。

- 1 提案      2 指示      3 影響      4 引用

もんだい  
問題4. 【     】のことばを順じゆんに使つかって文ぶんを作つくりましょう。

例1) 【 せっけん・手て 】洗あらいます。⇒ せっけんで手てを洗あらいます。

例2) このぞうきんは【 きたない・なる 】が、【 捨すてる・使つかう・使つかっている 】

⇒ このぞうきんはきたなくなつたが、捨すてずにまだ使つかっている

(1) インターネットは【 便べんり ・ 注ちゆう意いする ・ 使つかう 】ならない。

⇒ \_\_\_\_\_

(2) レポートでは、【 具ぐ体たい的てきな ・ 詳くわしい ・ 説せつ明めい ・ する 】たほうがよい。

⇒ \_\_\_\_\_

(3) この本ほんに書かかれていることは【 重じゆう要よう ・ 内ない容よう ・ 理り解かいする 】は難むずかしい。

⇒ \_\_\_\_\_



高校生のための  
日本語実力テスト(例)

ひっき  
(筆記)

ぶんぽう どっかい  
文法・読解

40分

なまえ: \_\_\_\_\_

もんだい  
問題1. ( )に何を入れますか。

1・2・3・4から一番いいもの一つを選んでください。

れい  
例) これ( )えんぴつです。

1 に                    2 を                    3 は                    4 や

3

(1)きのう、一人( ① )電車( ② )乗って映画館へ行きました。

1 ①が/②に    2 ①で/②に    3 ①が/②を    4 ①で/②を

(2)スーパーで、たまご( )牛乳などを買いました。

1 や                    2 も                    3 か                    4 が

(3)歯を( )寝ます。

1 みがくから    2 みがいてから    3 みがくとき    4 みがいたとき

(4) A:このかばんは、だれのですか。

B:ああ、( )は林さんのですよ。

1 その                    2 それ                    3 あの                    4 あれ

(5)日本語が( )になりました。

1 じょうずと    2 じょうずな    3 じょうずに    4 じょうずで

(6)けさ、ごはんを( )学校へ来ましたから、おなかがすきました。

1 食べながら    2 食べません    3 食べて                    4 食べないで

(7) 大学で音楽( <sup>だいがく おんがく</sup> ) <sup>べんきょう</sup>勉強をしたいです。

- 1 に                    2 の                    3 が                    4 へ

(8) A: もう教科書を買いましたか。

B: はい、(            )あります。

- 1 買う                    2 買い                    3 買って                    4 買った

(9) 教室には( <sup>きょうしつ</sup> )いません。

- 1 だれも                    2 だれか                    3 どこも                    4 どこか

(10) 休みの日は、本を( <sup>やす ひ</sup> ) <sup>ほん</sup> テレビを見たりします。

- 1 読んで                    2 読んだり                    3 読みません                    4 読みましょう

(11) これから昼ご飯を( <sup>ひる はん</sup> ) <sup>い</sup> ところです。いっしょに行きませんか。

- 1 食べに行っている                    2 食べに行った                    3 食べに行かない                    4 食べに行く

(12) 昨日、知らない人に道を( <sup>きのう し</sup> ) <sup>ひと みち</sup> (            ) <sup>せつめい</sup> ました。うまく説明できなくて大変でした。

- 1 聞かれ                    2 聞け                    3 聞き続け                    4 聞き終わり

(13) A: ズボンのポケットから財布が( <sup>さいふ</sup> ) <sup>さいふ</sup> ですよ。

B: あ、本当ですね。ありがとうございます。

- 1 落ちるそう                    2 落ちそう                    3 落ちるよう                    4 落ちるらしい

(14) 私は、夏休みに北海道へ旅行する( <sup>わたし なつやす</sup> ) <sup>ほっかいどう りょこう</sup> (            )。

- 1 つもりです                    2 らしいです                    3 ぐらいです                    4 はずです

(15) 友だちが、私の誕生日にケーキを作って( )。

- 1 あげました    2 もらいました    3 くれました    4 やりました

(16) となりの部屋で大きな音( )しました。

- 1 と                    2 に                    3 が                    4 を

(17) 学生:先生、テストのとき、辞書を使ってもいいですか。

先生:いいえ、辞書を( )。

- 1 使わなくても    2 使っても    3 使わなければ    4 使っては  
いいです            いいです            なりません            いけません

(18) 最初は大変でしたが、少しずつ日本の生活に慣れて( )。

- 1 みました    2 きました    3 いました    4 しまいました

(19) 弟は、いつも漫画を読んで( )います。

- 1 ばかり    2 しか    3 だけ    4 でも

(20) 校長先生に「おはようございます。」( )言いました。

- 1 を                    2 と                    3 の                    4 が

(21) どんなに忙しくても、毎日30分( )勉強します。

- 1 は                    2 が                    3 まで                    4 さえ

(22) 雨が降った( )、遠足が中止になってしまいました。

- 1 とおりに    2 かわりに    3 せいで    4 からは

(23)この町では、毎年8月3日に花火大会が( )。

- 1 行きます    2 行っています    3 行われます    4 行かせます

(24)京都は、日本の観光地( )有名です。

- 1 とか    2 として    3 について    4 によると

(25)学校を休むとき、電話で連絡( )。

- 1 しそうになり    2 してしまい    3 するおそれがある    4 することになります

(26)ミンさんとリンさんはとても仲が良くて、まるで兄弟( )。

- 1 だそうです    2 みたいです    3 すぎます    4 でしょうか

(27)学生:先生、いつ東京へ( )。

先生:来週の土曜日に行く予定です。

- 1 いらっしゃい    2 めしあがり    3 参りますか    4 申しますか  
ますか    ますか

(28)試験の日が近づく( )、だんだん不安になってきました。

- 1 に比べて    2 に対して    3 によって    4 につれて

(29)若い人( )、家で料理をしない人が増えています。

- 1 ということで    2 という点で    3 を中心に    4 を通して



(30) しばらく<sup>あ</sup>会わない( ) 日本語が上手<sup>にほんご じょうず</sup>になりましたね。

- 1 わりに      2 うちに      3 とたん      4 ついでに

(31) よく考<sup>かんが</sup>えた( )、返<sup>へんじ</sup>事をします。

- 1 くせに      2 うちに      3 もとで      4 うえで

(32) A: もうすぐ時<sup>じかん</sup>間<sup>なかむら</sup>です。中村<sup>おそ</sup>さん、遅<sup>おそ</sup>いですね。

B: 大<sup>だいじょうぶ</sup>丈夫<sup>なかむら</sup>ですよ。中村<sup>ちこく</sup>さんに( )、遅<sup>ちこく</sup>刻<sup>ちこく</sup>をするはずがありません。

- 1 応<sup>おう</sup>じて      2 限<sup>かぎ</sup>って      3 通<sup>つう</sup>じて      4 際<sup>さい</sup>して

(33) 日本<sup>にほん</sup>の政治<sup>せいじ</sup>の問題<sup>もんだい</sup>( )、社会<sup>しゃかい</sup>の授<sup>じゆぎょう</sup>業<sup>なら</sup>で習<sup>なら</sup>った。

- 1 にかけて      2 に<sup>もと</sup>基<sup>もと</sup>づいて      3 関<sup>かん</sup>して      4 にこたえて

(34) 芸術<sup>げいじゆつさくひん</sup>作品<sup>なか</sup>の中には、私<sup>わたし</sup>には理<sup>り</sup>解<sup>かい</sup>( )ものもあります。

- 1 しない      2 したがる      3 しがたい      4 しかねない

(35) 日本<sup>にほん</sup>に( )以<sup>いらい</sup>来<sup>いちど</sup>、一<sup>くに</sup>度<sup>かえ</sup>も国<sup>くに</sup>に帰<sup>かえ</sup>っていません。

- 1 来<sup>きた</sup>た      2 来<sup>きて</sup>て      3 来<sup>くる</sup>る      4 来<sup>きている</sup>ている

(36) 宿<sup>しゆくだい</sup>題<sup>むずか</sup>が難<sup>ひとり</sup>しくて一<sup>ひとり</sup>人で( )の<sup>てつだ</sup>で、手<sup>てつだ</sup>伝<sup>てつだ</sup>ってもらえませんか。

- 1 でき<sup>でき</sup>そうに      2 でき<sup>でき</sup>ては      3 でき<sup>でき</sup>ても      4 でき<sup>でき</sup>ない  
ない      ならない      しかたない      ものでもない

(37) 一<sup>ひとり</sup>人<sup>ひとり</sup>暮<sup>ぐ</sup>らしは楽<sup>たの</sup>しい( )、話<sup>はな</sup>す相<sup>あいて</sup>手<sup>あいて</sup>がいなくてさびしいときもあります。

- 1 だ<sup>だけ</sup>けに      2 あ<sup>あまり</sup>まり      3 以<sup>いじょう</sup>上<sup>いじょう</sup>      4 反<sup>はんめん</sup>面<sup>はんめん</sup>

(38) 予定が(  ), すぐにご連絡いたします。

- 1 決まる一方    2 決まり次第    3 決まってでも    4 決まるものの

(39) 田中先生が学校を辞めるという話は、ただのうわさ(  )すぎません。

- 1 も                    2 に                    3 を                    4 が

(40) 明日の遠足は、天候(  )実施します。

- 1 を問わず    2 によって    3 通りに    4 ばかりでなく

問題2. 次の文を読んで、質問に答えてください。

問1～4の答えは1・2・3・4から一番いいものを一つ選んでください。

問5は自分で答えを書いてください。

(1)～(5)の言葉は、【ことば】に説明があります。

五重塔<sup>(1)</sup>というのはお寺の建物の一つで、5層<sup>(2)</sup>の屋根をもつ塔のことである。地震の多い日本では、五重塔のような高い建物はすぐに倒れてしまいそうに思えるが、不思議なことに、長い歴史の中で、五重塔が地震で倒れたという記録は少ない。1995年に神戸を中心<sup>(3)</sup>に大地震が起こり、人の住む家やビルに大きな被害を与えた。しかし、この地域の五重塔は、ほとんど倒れなかったようだ。また、1300年以上の歴史を持つ法隆寺<sup>(4)</sup>の五重塔は、非常に大きい地震を何度も経験しているが、一度も倒れたことがない。

五重塔はなぜ地震に強いのだろうか。その答えは五重塔の特殊な構造にある。

まず、五重塔はそれぞれの層が独立して造られている。塔を支える柱が層ごとに切られ、積み木<sup>(4)</sup>のように重なっている。そのため、地震のときは、(A)下の層が右に揺れると上の層が左に揺れるようになっている。塔全体が波のように柔らかく揺れ、全体でうまくバランスを取ることができるのである。

次に、柱と屋根の間にある組物<sup>(5)</sup>と呼ばれる構造にも揺れを小さくする働きがあると言われている。組物は、小さな木材を組み合わせたもので、屋根の重みを支えている。この組物は、地震の揺れを受け取ると摩擦を起こし、揺れの力を吸収する。つまり、( B )の働きをしているのである。五重塔には100個以上の組物があり、それぞれの場所で揺れを止めようとする。そのため、地震が起きても、塔全体が大きく揺れなくてすむのである。

このような五重塔の建築技術は、現代の高層ビルの建築にも影響を与えているそうである。五重塔の建築技術は(C)古くて新しい技術なのである。

### 【ことば】

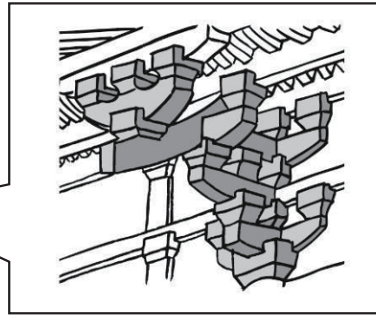
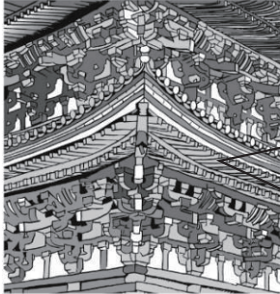


- (1) 五重塔 (2) 層：建物の階(layer)  
 (3) 法隆寺：7世紀に建てられたお寺。奈良県にある。

(4) 積み木 : 木のおもちゃ。木を積んでいろいろな形を作る。



(5) 組物



問1 下線部(A)の説明に合う図を選びなさい。

<p>1</p>	<p>2</p>
<p>3</p>	<p>4</p>



問2 ( B )に入る言葉を選びなさい。

- 1 ソフト      2 ブレーキ      3 アイロン      4 マッチ

問3 本文の内容と合うものを一つ選びなさい。

- 1 長い歴史の中で、地震で倒れた五重塔はまだない。  
2 1995年の地震では、五重塔の建築技術のおかげでビルや家が壊れずにすんだ。  
3 五重塔の建築技術は、現代の高層ビル建築にも応用されている。  
4 最近の五重塔は昔とは違う技術が使われている。

問4 この文章のタイトルとして適当なものを選びなさい。

- 1 地震と日本人  
2 大地震の被害  
3 五重塔の建築技術はなぜ新しくなったのか  
4 五重塔はなぜ地震に強いのか

問5 下線部(C)「古くて新しい技術」とはどういう意味ですか。次の \_\_\_\_\_ に文を書いて、説明してください。

五重塔の建築技術は \_\_\_\_\_

ということ。

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page below the header.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.





## ■ 執筆者

堀江 敏彦	都立飛鳥高等学校	校長	佐藤 幸司	都立赤羽北桜高等学校	校長
竹山 哲司	都立六郷工科高等学校	主幹教諭	ロドリゲス 美香	都立瑞穂農芸高等学校	主任教諭
大西 完国	都立杉並総合高等学校	主幹教諭	楠 瑠奈	都立南葛飾高等学校	主任教諭
佐藤 亨	都立荻窪高等学校	主幹教諭	清水日香里	都立荻窪高等学校	教諭
坂口 克彦	都立墨田川高等学校	指導教諭	広崎 純子	都立光丘高等学校	教諭
角田 仁	都立町田高等学校	主任教諭	植木 圭	都立杉並総合高等学校	教諭
長谷川聡子	都立南葛飾高等学校	主任教諭	上園 美弥	都立杉並総合高等学校	教諭
三輪 涼子	都立三田高等学校	主任教諭	大串 信	都立六郷工科高等学校	教諭
高島 みゆき	都立砂川高等学校	主任教諭	森山 和彦	東京都立竹台高等学校	主幹教諭
大津 友美	東京外国語大学大学院国際日本学研究院			学長特別補佐・准教授	
菅長 理恵	東京外国語大学大学院国際日本学研究院			教授	
藤村 知子	東京外国語大学			名誉教授	
浜田 かおり	東京外国語大学広報・社会連携課			特定専門員	
飯島 博子	東京外国語大学広報・社会連携課			特定専門員	

## ■ 東京都教育委員会

堀川 勝史 指導部高等学校教育指導課長  
小林 靖 指導部主任指導主事  
宮崎 智 指導部主任指導主事  
天野 大輔 指導部高等学校教育指導課統括指導主事  
角杉 直美 指導部指導企画課統括指導主事  
阿部 惣志 指導部高等学校教育指導課指導主事

(所属は令和5年3月31日現在)

■ 監修・協力 齋藤 ひろみ 東京学芸大学 教授  
文部科学省、東京出入国在留管理局

■ 本文レイアウト 太陽美術

■ 写真・資料提供 文部科学省、出入国在留管理庁、文化庁、筑波大学  
一般社団法人東京都つながり創成財団、公益社団法人日本語教育学会

## 外国につながる生徒への指導ハンドブック

東京都教育委員会印刷物登録  
令和4年度 第128号

著作権所有者 東京都教育委員会

令和5年3月 印刷・発行

発行 東京都教育庁指導部高等学校教育指導課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

印刷 株式会社 太陽美術  
〒135-0024 東京都江東区清澄二丁目7番7号



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。